

障害者総合支援計画（2024～2026） 令和 6 年度達成状況報告書

「ノーマくん」



「ライちゃん」



さいたま市ノーマライゼーション条例 PR キャラクター

令和 7 年 9 月

さいたま市

「障害者総合支援計画（2024～2026）令和 6 年度達成状況報告書」目次

1	達成状況の概要.....	3
	（1）障害者総合支援計画（2024～2026）の進行管理の概要.....	3
	（2）達成状況の評価基準.....	3
	（3）評価結果の概要.....	4
2	各事業の達成状況一覧.....	6
3	各事業の達成状況.....	11
4	第 7 期障害福祉計画及び第 3 期障害児福祉計画.....	95

1 達成状況の概要

(1) 障害者総合支援計画（2024～2026）の進行管理の概要

「障害者総合支援計画（2024～2026）（以下「計画」という。）」は市の上位計画である「さいたま市総合振興計画」の下に、「さいたま市保健福祉総合計画」の障害者福祉分野に関する部門別計画として位置付けられています。

また、この計画は、障害者基本法の規定に基づく「市町村障害者計画」であると同時に、障害者総合支援法の規定に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、さらに、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）に基づく施策を推進するための計画といった4つの位置づけを持つ計画を一体的に策定したものであり、「ノーマライゼーション条例」の規定により計画に基づく施策の実施状況について、毎年度、附属機関であるさいたま市障害者政策委員会に報告することとなっています。

計画は、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とし、4つの基本目標、104事業により構成される行政計画として、令和6年2月に策定しました。

計画の各事業には成果指標として具体的な数値目標や取組内容を掲げ、その実績については、各年度終了後に、市が自ら内部評価を行い、障害者政策委員会にその報告をすることとしています。

障害者政策委員会でいただいたご意見については、各事業の所管課において、その後の施策の参考といたします。

(2) 達成状況の評価基準

各事業に記載されている「成果指標」について、各年度目標に対する実績を対象として、評価を実施しています。

数値や数量など定量的な目標が設定されている事業の評価については以下の基準に基づいて達成状況を判断し、成果指標を定めていない事業については、取組内容から総合的に判断しています。

表1 定量的な目標に係る区分

目標を上回って達成 （目標数値がおおむね110%以上となった場合）	A
目標をおおむね達成 （目標数値がおおむね90%以上110%未満となった場合）	B
目標を未達成 （目標数値がおおむね90%を下回った場合）	C
目標に対してほぼ未着手 （目標数値がおおむね0%）	D
該当する事業が無かった等 （例：施設整備の予定がなかった、当該選挙が無かった）	—

(3) 評価結果の概要

計画の104事業の令和6年度の達成度について評価したところ、19事業が「目標を上回って達成」、79事業が「目標をおおむね達成」、4事業が「目標を未達成」、1事業が「目標に対してほぼ未着手」、1事業が「該当事業無し」となりました。

その結果、「目標を上回って達成」と「目標をおおむね達成」を合わせた「目標を達成」した事業は104事業中、88事業となり、割合では94.3%となりました。

29の重点事業では、5事業が「目標を上回って達成」、21事業が「目標をおおむね達成」、1事業が「目標を未達成」、1事業が「目標に対してほぼ未着手」、1事業が「該当事業無し」となりました。

図1 全体の評価結果

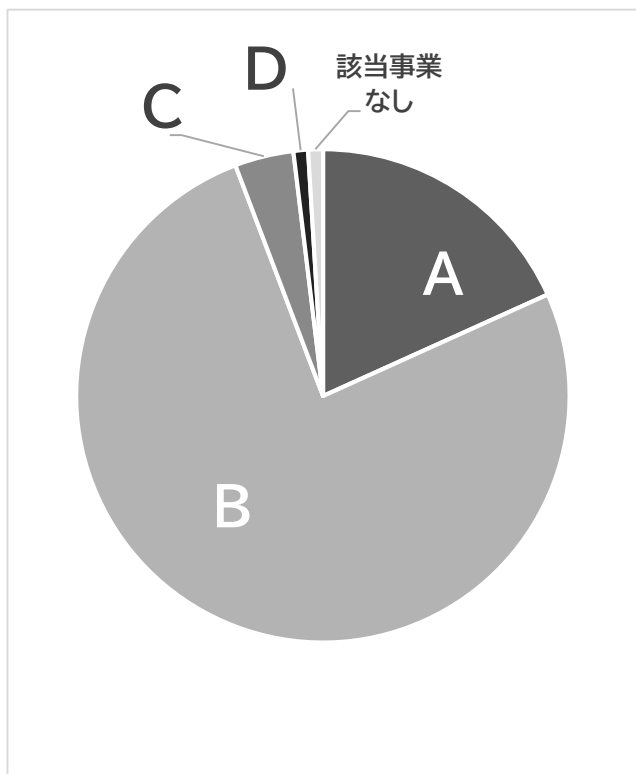
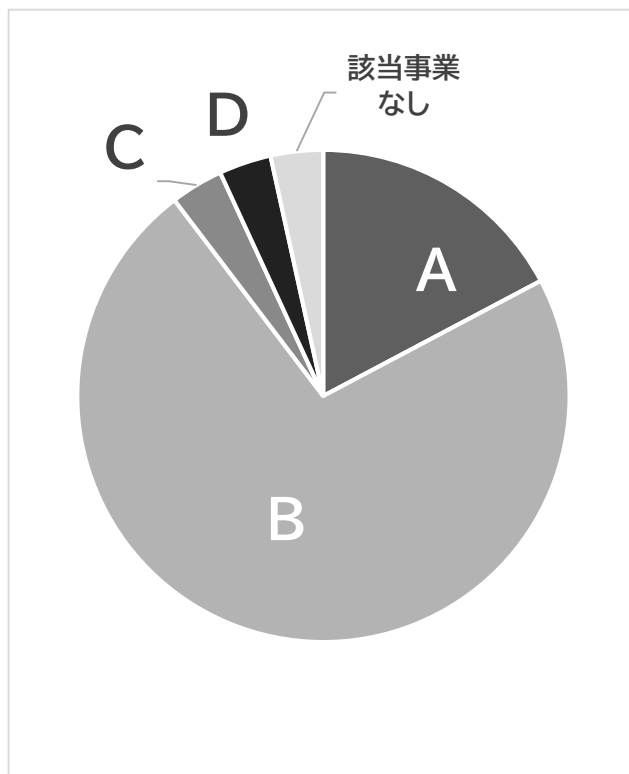


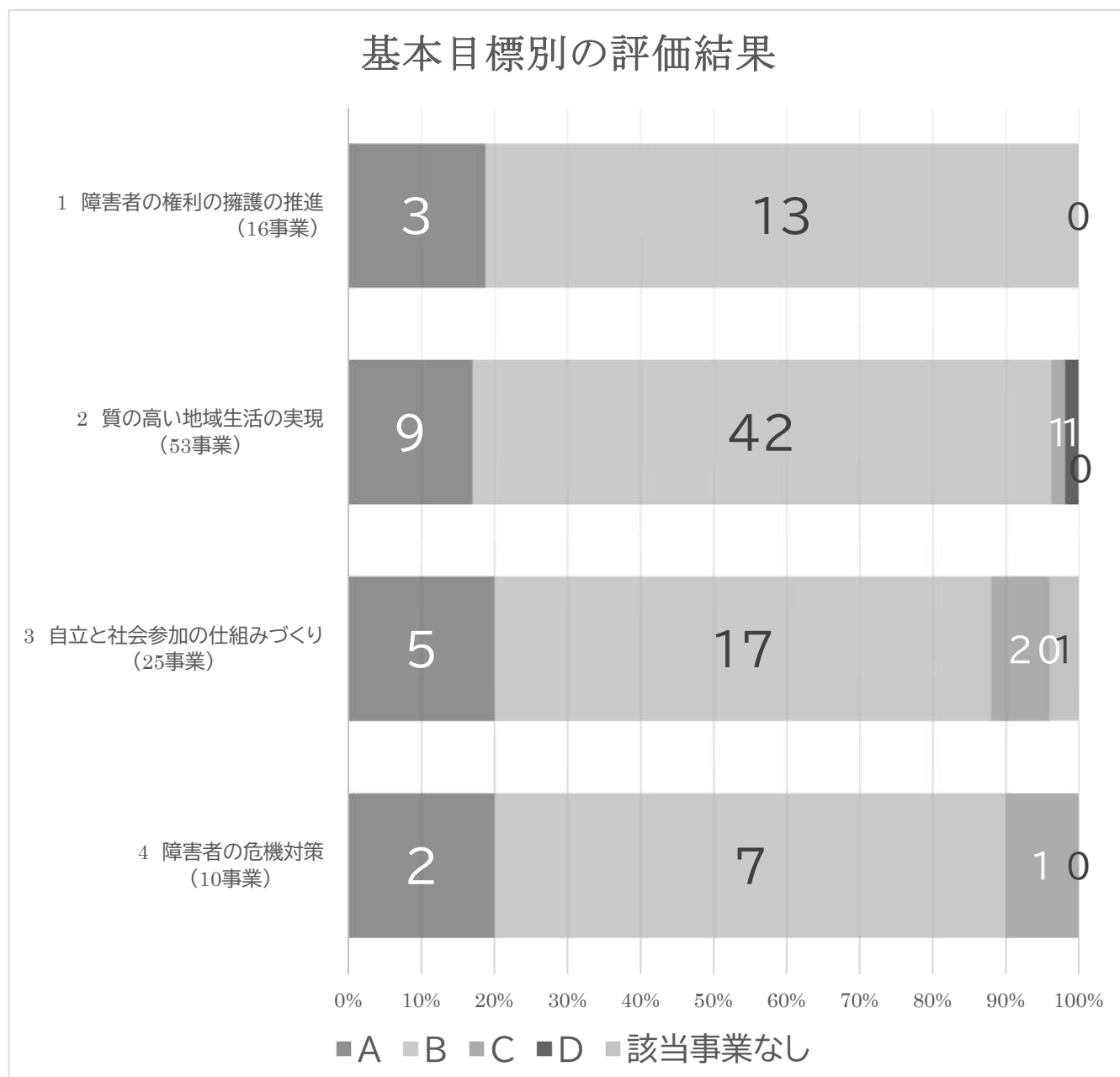
図2 重点事業の評価結果



A	目標を上回って達成	19事業	(18.3%)
B	目標をおおむね達成	79事業	(76.0%)
目標を達成		98事業	(94.3%)
C	目標を未達成	4事業	(3.8%)
D	目標に対してほぼ未着手	1事業	(1.0%)
—	該当事業なし	1事業	(1.0%)

A	目標を上回って達成	5事業	(17.2%)
B	目標をおおむね達成	21事業	(72.4%)
目標を達成		26事業	(89.6%)
C	目標を未達成	1事業	(3.4%)
D	目標に対してほぼ未着手	1事業	(3.4%)
—	該当事業なし	1事業	(3.4%)

図3 基本目標別の評価結果



2 各事業の達成状況一覧

基本目標 1 障害者の権利の擁護の推進

管理 番号	事業 コード	重点 施策	事業名	総合評価 (R6)	掲載 ページ
1	1101	★	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発	B	11
2	1102	★	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施	B	12
3	1103		ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施	A	13
4	1104		人権に関する学習の推進	B	14
5	1105		交流及び共同学習の推進	B	15
6	1106		心の健康に関する理解促進	B	16
7	1107		精神疾患に関する理解促進	B	17
8	1108		市職員の障害者への理解促進	B	18
9	1109		公民館における障害に関する生涯学習の推進	B	19
10	1201	★	障害者差別への適切な対応、支援の実施	B	19
11	1202	★	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施	A	20
12	1301	★	障害者虐待への適切な対応、支援の実施	B	21
13	1302	★	虐待の防止のための研修の実施	A	22
14	1303		虐待事案等への対応力向上	B	23
15	1401		成年後見制度の利用の促進	B	24
16	1402		成年後見制度利用支援事業の実施	B	25

基本目標 2 質の高い地域生活の実現

管理 番号	事業 コード	重点 施策	事業名	総合評価 (R6)	掲載 ページ
17	2101		乳幼児発達健康診査の実施	B	26
18	2102		私立幼稚園等の特別支援事業の促進	B	27
19	2103		障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実	A	27
20	2104		医療的ケア児保育支援センター運営事業	A	28
21	2105		療育体制の強化と効果的な支援の推進	C	29
22	2106		心身障害児（者）特別療育費の補助	B	30
23	2107	★	発達障害児に対する支援の充実	A	31
24	2108	★	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設	B	32
25	2109		相談支援体制の充実	B	33
26	2110	★	発達障害者に対する支援の充実	B	34
27	2201	★	障害者（児）への福祉サービスの充実	B	35
28	2202	★	障害福祉サービス事業所等の整備の促進	D	36
29	2203		指導監査の実施	B	37
30	2204		心身障害者医療費の給付	B	38
31	2205		ふれあい収集の実施	B	38
32	2206		聴覚障害者のための社会教養講座の実施	B	39
33	2207	★	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	B	40
34	2208		精神科救急医療体制整備事業の実施	B	41
35	2209		ひきこもり対策推進事業の実施	B	42
36	2210		依存症対策地域支援事業の実施	B	43
37	2211		家族教室の開催	B	44
38	2212	★	高次脳機能障害の相談支援と普及啓発	B	44
39	2213		発達障害児の家族等に対する支援の充実	B	45
40	2214		在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業	B	45
41	2215		日中一時支援事業における夕方支援の実施	A	46
42	2216		障害者生活支援センター職員向けのケアラー研修の実施	A	46
43	2217		学校における教職員、専門職向けの研修実施	B	47
44	2218		電話による相談支援	B	47
45	2219		子ども家庭総合拠点による相談支援	B	48
46	2220		ケアラー支援に関する広報・啓発	B	48
47	2301	★	グループホームの整備の促進	B	49
48	2302		障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施	B	50
49	2303		市営住宅における障害者などへの入居優遇	B	50
50	2304		民間賃貸住宅への入居支援	B	51
51	2305		居宅改善整備費の補助	B	51
52	2401		地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実	B	52
53	2402		精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催	B	53

54	2403	★	障害者生活支援センターの充実	B	54
55	2404		精神保健福祉に関する相談の実施	B	55
56	2405		障害者相談員の設置	B	56
57	2406		聴覚障害者相談員の設置	B	57
58	2407		福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実	A	57
59	2501	★	障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援	B	58
60	2502	★	手話講習会の開催	B	59
61	2503	★	要約筆記者養成講習会の開催	B	60
62	2504		市職員に対する手話等の研修の実施	A	61
63	2505		高次脳機能障害に関する職員研修の実施	B	61
64	2506		精神保健福祉に関する関係機関向け研修の実施	A	62
65	2507		特別支援教育に関する教職員研修の実施	A	63
66	2508		特別支援教育に関する教職員の専門性の向上	B	64
67	2509		視覚障害者等用資料を作製する人材の育成	B	65
68	2510		保健福祉の専門的人材の養成・確保	B	65
69	2511		かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の実施	B	66

基本目標 3 自立と社会参加の仕組み作り

管理 番号	事業 コード	重点 施策	事業名	総合評価 (R6)	掲載 ページ
70	3101	★	障害者等に配慮した情報提供	B	67
71	3102		聴覚障害者への情報提供の充実	B	68
72	3103		視覚障害者への情報提供の充実	B	68
73	3104	★	選挙時の情報提供	-	69
74	3105		障害者用資料の収集と作製の充実	B	70
75	3106		図書館資料へのアクセスの確保	B	71
76	3201	★	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実	B	72
77	3202		障害者就職面接会支援事業	B	73
78	3203	★	障害者優先調達の推進	B	73
79	3204	★	自主製品販売事業の活性化	B	74
80	3205		さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就 労支援	C	75
81	3206		重度障害者等の就労支援事業	B	75
82	3301		ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発	C	76
83	3302		福祉のまちづくりの推進	B	77
84	3303		バリアフリー化の推進	B	78
85	3304		ノンステップバスの導入促進	A	79
86	3305		公園リフレッシュ事業の実施	A	80
87	3401	★	外出が困難な障害者（児）に対する社会参加の促進	A	80
88	3402		福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実 施	B	81
89	3403		自動車運転免許取得費の補助、自動車改造費の補助	B	81
90	3404		リフト付き自動車の貸出し	B	82
91	3501		障害者文化芸術活動の推進	A	82
92	3502		全国障害者スポーツ大会への参加	B	83
93	3503		スポーツ教室の充実	B	83
94	3504		市立施設の使用料減免	B	84

基本目標 4 障害者の危機対策

管理 番号	事業 コード	重点 施策	事業名	総合評価 (R6)	掲載 ページ
95	4101	★	防災知識等の普及・啓発	B	85
96	4102	★	要配慮者の避難支援対策の推進	B	86
97	4103	★	避難行動要支援者名簿の活用	B	87
98	4104	★	災害時等における確実な情報の発信	A	89
99	4105	★	防災訓練への障害者の参加	C	90
100	4201		障害者支援施設等の防犯対策事業	B	91
101	4202		緊急通報システムの設置	B	91
102	4203		インターネット・メール・ファクスによる 119 番通報受信	B	92
103	4204		緊急時安心キット配布事業	A	93
104	4205		消費者行政の推進	B	94

3 各事業の達成状況

《重点》

管理番号	1	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	01	事業コード	1101	計画掲載頁	51
事業名	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発【障害政策課】										
事業内容	「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念及び障害者の権利の擁護等について障害のある人やない人、民間事業者等に対する普及啓発活動を行うとともに、教育委員会と連携し、学齢期から障害についての理解促進を図ります。また、より多くの市民が障害者や障害について関心を寄せ、正しく理解してもらうための取組をより一層推進していきます。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
①地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる市民の割合【57%】 ②「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合【69%】	令和6年度	①62% ②74%	①60.2% ②83.0%	B							
	令和7年度	①64% ②75%									
	令和8年度	①66% ②76%									
令和6年度の取組み内容									令和6年度の 評価理由		
①市内市立小学校6年生を対象にノーマライゼーション条例を知ってもらうためのリーフレットを12,440部配布し、条例の理念の周知を図りました。学校での活用促進のため、リーフレット配布の際に、穴埋め形式のワークシートをあわせて配布しました。 障害のある方に対する差別や虐待に関するパンフレットを、事業所や各種イベントの参加者に対して13,608部配布し、障害者に対する差別の解消や虐待の防止について、周知啓発を図りました。 ②市報においては、「身体障害者補助犬の受け入れにご理解ください」を題して、補助犬の周知啓発の記事を掲載しました。									①目標62%に対し実績60.2%（達成率97.0%）となりました。 ②目標74%に対し実績83.0%（達成率112.1%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・市内小学6年生ヘリーフレット配布、差別虐待に対するパンフレット配布、周知啓発、補助犬の周知啓発のための記事掲載とありますが、重点事業ですから、配布するだけでなく言葉による周知や体験等を通しての啓発は無かったのでしょうか。政策ですから事業へのプラスαを望めないでしょうか。 ・虐待防止法、差別解消法のわかりやすい版が公式LINEに配信され、とてもわかりやすいパンフレットでした。当事者向けに同様の情報提供ツールが充実していくこと、また学校教育等で活用されることを望みます。											
さいたま市回答											
各学校で、「未来くる先生」や「福祉のまちづくりモデル地区推進事業」などの活動を通じて、体験授業をしたり、障害のある方を講師にお招きするといった工夫をしながら、障害に対する理解を深めるような取り組みが行われています。リーフレットの配布は、そういった取り組みと相まって、啓発につながるものと考えております。											

《重点》

管理番号	2	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	02	事業コード	1102	計画掲載頁	51
事業名	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施【障害政策課】										
事業内容	障害当事者参画推進の観点から、障害者施策の実施状況や課題等について、市民が相互に意見交換する場として、誰もが参加することができる市民会議を年に3回実施し、交換された意見を障害者政策委員会に報告します。また、それぞれの障害の特性に配慮した資料作成や開催方法を工夫するなど、障害種別や障害のあるなしに関係なく、より幅広い市民に参加していただき、十分な意見交換ができるように努めます。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
障害者施策の実施状況や課題等について、市民が相互に意見交換する場として、令和6年6月、12月、令和7年2月の3回にわたり市民会議を開催しました。全ての回において、会場開催と書面開催を併催して実施しました。開催に当たっては、実施時間や場所を開催回ごとに変える、新たに市民の声モニターの方に参加募集の案内を送るなど様々な方に参加いただけるよう工夫しました。今年度は、主に災害時の合理的配慮について意見交換を重ね、障害のある方の災害時の心配事などの課題や必要とされる合理的配慮を把握することができました。 【（参考）話し合いテーマ】 第1回： ・令和5年度障害者総合支援計画の達成状況等について ・災害時の合理的配慮について 第2回： ・新庁舎の整備について ・避難所レイアウトについて 第3回： ・避難所レイアウト図について ・災害時の合理的配慮について ・次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査（案）について										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・市民会議の参加者数が減少傾向にあるように感じます。参加者数を目標数を掲げて増やしていく必要があるのではないのでしょうか。参加者を増やしていくために、さまざまな場で、ノーマライゼーション条例と市民会議を周知していくと取り組みも必要と思います。政策委員会への報告の仕方ももっと工夫が必要ではないかと思います。 ・市民会議の一般市民の参加は大幅に減少しています。各障害団体は、ここで言わなければ取り上げてもらえないと思い参加します。一般市民がより多くこの貴重な時間に集まれるよう工夫はできないものではないでしょうか。それぞれ話し合いのテーマは貴重です。障害者の特性においても、理解してもらえる場ですからイベント等での周知を含めて工夫を検討する時期と思います。											
さいたま市回答											
市民会議については、市内障害福祉サービス事業所や特別支援学校、市民の声モニターへ向けてメールで参加募集の案内を送付しております。また市報へ市民会議開催について掲載し、参加者を募集しております。ご指摘のとおり、参加人数については減少の傾向がございますので、今後はLINEやTwitter等、SNSを用いた周知を検討し、参加者が増加するよう取り組んでまいります。											

管理番号	3	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	03	事業コード	1103	計画掲載頁	52
事業名	ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施【障害政策課】										
事業内容	障害者に対する理解を深めるとともに、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念の普及啓発を図ることを目的として、ノーマライゼーションカップを開催するとともに、毎年12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、市民に広く障害者への理解と関心を広めるとともに、障害者の社会参加を促進するため、さいたま市障害者協議会との共催により、啓発イベントを実施します。 また、各種啓発イベントの場を活用し、障害者スポーツ体験などを通じ、障害のある人もない人も相互に親睦を深め、ボランティアなどとの交流を促進します。 開催に当たっては、学齢期から障害についての理解促進を図ることの重要性に鑑み、子どもたちを中心として、より多くの市民がノーマライゼーションの理念に触れることができるよう、更なる内容の充実を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
各種啓発イベントの参加者数【2,037人】	令和6年度		3,100人	3,927人	A						
	令和7年度		3,200人								
	令和8年度		3,300人								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
令和6年12月7日（土）にプラザノースおよびその周辺施設において、「『障害者週間』市民のつどい」を開催し、参加者数2,494人となりました。稲川淳二氏による講演、市内の障害者団体や障害福祉サービス事業所等と連携し、障害について理解を深めるブース、ダンスや演奏などのステージ発表、パラスポーツ体験など、より多くの方に来場していただくために実施内容の充実を図りました。 ノーマライゼーションカップは、女子日本代表チームと女子インド代表チームによるブラインドサッカー国際親善試合を実施し、参加者数は1,433人となりました。付随イベントとして、ブラインドサッカー体験教室や障害者スポーツ教室を実施し、障害のある人もない人も楽しく参加できるイベントとなるよう工夫しました。 イベント周知の際には、記者への情報提供やSNSへの掲載等を行い、マスメディアやSNSを通じた条例の普及啓発に務めました。										目標3,100人に対し実績3,927人（達成率126.6%）であったため、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・ノーマライゼーションカップ開催は、若い方々の参加が多く見られるようになってきたことで直接障害者との交流が図れる事業として評価します。 ・市民のつどいにおいては、一般市民への周知が足りないと感じます。民間のイベントと一緒にできるイベントが良いのではないかと思います。 ・ノーマライゼーション普及啓発は、プラザノースでの障害者週間で記念講演、障害について理解を深めるブース、スポーツ大会などの実績が数値目標となっています。イベント周知ですが、さいたま市内を通る鉄道にも協力を依頼して電車内や駅構内での横断幕等など積極的なPRについても検討はどうでしょうか。より多くの市民がノーマライゼーションの理念に触れることを加味し、テレビ埼玉等での情報発信もしているようですが、アクションが静かすぎて、見えない見えてこないように感じます。 ・図書館でもその期間にはテーマに沿った本の提供など、工夫は多く考えられます。昨年には高校の保健体育の本に精神疾患について、40年ぶりに掲載されました。高校の本が見たくて、おたずねしても図書館では見られず残念でした。都内の図書館では期間限定で開示され見ることができ若い方たちとの交流できました。											

管理番号	4	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	04	事業コード	1104	計画掲載頁	52
事業名	人権に関する学習の推進【人権教育推進室】										
事業内容	地域住民の人権意識の高揚を図るため、障害のある人に対する人権問題などをテーマにした人権講演会を人権教育集会所（2 館）で開催、生涯学習総合センター及び公民館（60 館）での人権講座開催の支援により、62 館すべてにおいて、人権に関する学習を推進します。 また、身の回りの様々な人権問題に気づき、お互いの違いを認めることができるように、児童生徒による人権標語・作文の取組を行うなど、障害の有無に関わらず、人権を尊重し合う教育を児童生徒に行います。										
成果指標【令和 4 年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度		—	—	B						
	令和 7 年度		—								
	令和 8 年度		—								
令和 6 年度の取組み内容										令和 6 年度の 評価理由	
障害のある人に対する人権問題をはじめ、女性や性的マイノリティに関する人権問題などをテーマとして、人権教育集会所の 2 館と生涯学習総合センター及び 59 館の公民館で人権講演会・人権講座を実施し、2,165 人が参加しました。 また、児童生徒による身の回りの様々な人権問題をテーマとした人権標語・作文の取組を行い、164,257 点の応募がありました。										人権講座実施後のアンケートで、90%を超える参加者が「人権に対する意識が高まった」と回答しています。また、児童生徒が書くことを通して、多様性を認め合い、差別や偏見をなくしていくことについて考える機会となったことから B 評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・あるべき世界は、障害の可否ばかりでなく平等に多様な人々が暮らすインクルーシブな社会です。特別な権利を創設するのではなく、一般との間隔格差を埋めること。社会生活の中で、経験した差別や対応などアンケートで取ってみることも自由権・社会権がどれほど脅かされているかの判断になります。これまでの周知・啓蒙された結果も同様と思います。コストをかけて成果を求めるものでもないですが、分析してやり方変換もありとの事業であればピアの活用や民間事業など協働での事業展開もご検討されているでしょうか。											
さいたま市回答											
人権教育集会所が主催する人権講演会では、講演テーマに応じて民間団体と協力し、当事者やその家族などを講師として依頼しています。											

管理番号	5	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	05	事業コード	1105	計画掲載頁	52
事業名	交流及び共同学習の推進【特別支援教育室】										
事業内容	障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むように交流及び共同学習を推進します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の実績内容									令和6年度の 評価理由		
特別支援学校と市立小中学校間の交流及び共同学習について、新規及び継続の希望者全てにおいて実施することができました。 継続的・発展的に交流及び共同学習を実施するために、校長及び教頭特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援学級担当者研修会などの様々な研修の中で啓発活動に努めることができました。									特別支援学校と市立小中学校間の交流及び共同学習について、希望者全員（179人）実施することができた（達成率：100%）ため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・就学前の市立保育園との交流を含めると、小1年生～中2の現在まで地域の学校との交流を継続して9年目になりました。毎回とても素晴らしい交流をさせてもらい、このような取り組みがあることに大変感謝しております。中学3年生で交流の場が無くなってしまうことはとても残念で、高校生になっても、ぜひ交流を続けさせて欲しいと願います。障害児にとってはもちろん、大人になる手前の高校生こそ、このような交流の機会はとても貴重だと思います。障害のある人への理解に繋がったり、将来の仕事として考えてもらえる機会にもなるのではないのでしょうか。ぜひ、交流の場を高校まで広げて欲しいです。											

管理番号	6	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	06	事業コード	1106	計画掲載頁	53
事業名	心の健康に関する理解促進【こころの健康センター】										
事業内容	心の健康に関する講演会を開催し、精神保健福祉に関する適切な知識の普及啓発を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
講演会受講者へのアンケートによる満足度の割合【アンケート未実施】	令和6年度		80%	86%	B						
	令和7年度		80%								
	令和8年度		80%								
令和6年度の実施内容									令和6年度の 評価理由		
市民向けの心の健康に関する講演会として、さいたま市こころの健康セミナー「家族と本人がともに元気になる不登校・ひきこもりの理解～とぎれのない支援をめざして～」をオンライン開催（YouTubeによる限定配信）しました（申込者261人、動画再生数388回）。									聴講者のアンケートでの結果、「大変満足」及び「満足」と回答された方は86%（達成率107.5%）であったため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・こころの健康の保持・増進は精神保健福祉の使命。講演会だけで、その役割が満たされ評価しているように感じましたがどうなのでしょう。市民へのこころの健康を維持するための、専門職だからできる取り組みがあるのでないでしょうか。もっと市民が元気になるようにわかるように伝えることが大切と感じます。											

管理番号	7	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	07	事業コード	1107	計画掲載頁	53
事業名	精神疾患に関する理解促進【精神保健課】										
事業内容	精神疾患等をテーマとした講演会等を開催することで知識の普及啓発を行い、精神障害者の自立と社会参加及び精神疾患に関する理解促進を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
—	令和6年度	—	—	B							
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度の取組み内容									令和6年度の評価理由		
「気になる若者のこころと向き合う～関わり方のヒントを探ろう～」 青年期のこころのメカニズムと対応方法についての正しい知識の普及、理解促進を図り、講演会を実施しました。 「今日から始めるはじめてのアンガーマネジメント」 怒りのセルフコントロールのためスキルを啓発するための講演会を実施しました。 アンケートによる満足度は「気になる若者のこころと向き合う」は91%「今日から始めるはじめてのアンガーマネジメント」は100%でした。									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・若者向け、アンガーコントロールの講演会は、満足度が高いとのことだと思いますが、その講演会で、または時間を置かずに、対面での相談コーナーやミーティングなどはあったのでしょうか。声を聞いてほしいタイミングになるので、若者の参加が多ければ、相談できる場所の案内が出来るのではないですか。パンフだけでなく、声をかける案内するなどの付加価値をつけてほしいです。											
さいたま市回答											
講演会では広く市民に対し精神疾患等の知識の普及啓発と理解促進を目的としております。講演会ではアンケートの他に質疑応答の時間も設けており、そこで講演についての質問やご意見を頂いているところです。講演会において相談コーナー等のための人員を割くことが困難であることと、会場の時間的制約もあるため、個別の相談に関しましては通常の保健所等の相談をアナウンスしております。今後も講演会で市民の方が相談できる場所について周知させていただきます。											

管理番号	8	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	08	事業コード	1108	計画掲載頁	53
事業名	市職員の障害者への理解促進 【障害政策課】										
事業内容	市職員の障害に対する理解を深め、障害の特性に応じた適切な窓口等での対応や庁内各部局の施策に活かすことを目的として、職員に対する研修を実施します。市役所全体に障害者への理解が広まるよう、数年かけて全職員の受講を目指すこととします。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
今までに研修を受講した職員（※）の全職員に対する割合 ※把握可能なH29年度以降の受講者を対象として算出【19.1%】	令和6年度		25%	23.7%	B						
	令和7年度		28%								
	令和8年度		31%								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
・全庁の職員（各課所室等1名以上受講することとして実施。受講者数412名）を対象に、障害者差別解消法や障害者やその家族への支援・配慮についての研修を行いました。障害当事者の家族ご自身による体験談を盛り込むなど、研修内容の充実を図りました。 <テーマ> 「障害者差別解消法について・障害のある方に対する対応の基本について」 「災害時等における知的障害・発達障害者に対する配慮・支援について」 「被災地支援の体験及び医療現場から見た視覚障害者に対する配慮・支援について」 ・市長をはじめとする幹部職員（受講者数38名）には、「パラスポーツの歴史とボッチャ」をテーマとする研修を実施し、障害者に対する理解を深めました。										目標25%に対し実績23.7%（達成率94.8%）であったため、B評価としました。	

管理番号	9	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	09	事業コード	1109	計画掲載頁	53
事業名	公民館における障害に関する生涯学習の推進【生涯学習総合センター】										
事業内容	障害者が地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、主に障害のない方を対象に障害をテーマとし障害について知る講座や、障害者に配慮した講座を全ての公民館（59 館）で実施するなど、様々な学習機会を提供します。										
成果指標【令和 4 年度実績】			目標		実績					総合評価	
—	令和 6 年度		—		—					B	
	令和 7 年度		—								
	令和 8 年度		—								
令和 6 年度 of 取り組み内容									令和 6 年度の 評価理由		
全ての公民館（59 館）で障害をテーマにした事業や交流を図ることを目的とした事業、障害のある方に配慮した事業を計画し、58 館で実施しました。87 事業、合計 203 回を実施しました。									計画していた事業が中止になってしまった公民館が 1 館ありましたが、おおむね事業内容に沿った取り組みが実施できたため、B 評価としました。		

《重点》

管理番号	10	基本目標	1	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	1201	計画掲載頁	54
事業名	障害者差別への適切な対応、支援の実施【障害政策課】										
事業内容	障害者相談支援指針に基づき、関係機関と連携し、障害者が差別や不当な扱いを受けた際に、相談しやすい環境整備に努めるとともに、事実確認や助言、あっせんなど適切な支援を行います。困難事例等については高齢・障害者権利擁護センターと適切な連携を図るとともに、申立てに至った事案については障害者の権利の擁護に関する委員会において助言、あっせん等を実施します。 また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）に基づき、市民や民間事業者等に対し、差別解消に関する啓発や合理的配慮の好事例の収集とその紹介等を行うとともに、民間事業者等が行う合理的配慮に要する費用の一部を補助するなど、地域における身近な差別の解消や合理的配慮の提供に関する取組をより一層推進していきます。										
成果指標【令和4年度実績】			目標		実績					総合評価	
—	令和6年度		—		—					B	
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容									令和6年度の評価理由		
障害の差別に関する相談等に対応するとともに、関連業種に対して、合理的配慮に要する費用の一部補助の案内とともに、差別事例やその対応事例などを「障害のある方への接客のヒント」として同封し周知を図りました。また、ホームページに改正障害差別解消に関する研修資料を掲示しました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		

《重点》

管理番号	11	基本目標	1	基本施策	2	事業番号	02	事業コード	1202	計画掲載頁	54
事業名	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施【障害政策課】										
事業内容	障害を理由とする差別に関する相談等に対応する各区役所支援課や障害者生活支援センター、障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、障害者差別に関する基礎的な研修を実施するとともに、障害者の権利の擁護に関する理解を深めるための研修を実施します。 また、市の職員が障害者に対して適切な対応をしていくための指針として策定したさいたま市職員対応要領を活用し、市職員への意識の啓発を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合【100%】	令和6年度		85%	99.8%	A						
	令和7年度		90%								
	令和8年度		95%								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、障害者差別解消法や合理的配慮など、障害に関する基礎的な研修を、動画視聴形式で実施しました（視聴数：413件）。研修後のアンケートによると、99.8%の方が研修が役に立ったと回答しており、障害者差別解消のための意識醸成に寄与したものと考えています。また、集合形式の研修を試験的に実施し、87事業所が受講しました（関連事業コード：1302）。 また、庁内に向けて、「ノマ通信」と題して、障害のある方の困りごとや合理的配慮の取組み事例を発信しました。会場で実施した市職員研修においては、「さいたま市職員対応要領」を基礎とした資料を用いて、市職員への啓発を図りました（関連事業コード：1108）。										目標85%に対し実績99.8%（達成率117.4%）であったため、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の取組み内容について （対象事業所数：***箇所、視聴数：413件）のように対象事業所数を示してください。 会場で実施した市職員対象の研修について、参加者数を記載してください。 ・差別解消・虐待防止の両研修のあり方を協議させていただき、試験的に集合型研修を実施することができた。事業所数が増え、同時に虐待・相談件数も増えている状況で、防止施策の1つである研修を市内でどのように体系的に実施すべきかについては、引き続き協議されたい。 今期計画では動画視聴形式による研修のアンケート結果を成果指標としているが、上記研修体系の構築等もふまえた次期計画の成果指標のあり方も、あわせて協議されたい。											
さいたま市回答											
・対象事業所数は、1,001事業所（令和7年3月末時点）です。なお、視聴数は、無記名のアンケート回答数でカウントしており、視聴事業所数とは異なります。 ・市職員研修の受講者数は、412名です。											

《重点》

管理番号	12	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	01	事業コード	1301	計画掲載頁	55
事業名	障害者虐待への適切な対応、支援の実施【障害福祉課】										
事業内容	障害者虐待の通報に際しては、障害者相談支援指針に基づき、支援課及び障害者生活支援センターが中心となって関係機関と連携し、緊急性の判断や被虐待者の安全確保を行うなど、関係法令による権限の行使も含めた適切な対応、支援を行います。 また、過去の虐待事案について、定期的な訪問等によるモニタリングや個別ケース会議を行うほか、障害者虐待により緊急に分離保護が必要な障害者を保護するための場を活用して、虐待への迅速な対応や未然防止に取り組みます。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
緊急に保護が必要な虐待事案が発生した際に、やむを得ない事由による措置又は緊急一時保護等事業を利用した場合の保護率【100%】	令和6年度	100%	100%	B							
	令和7年度	100%									
	令和8年度	100%									
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
緊急一時保護等事業につきまして、引き続き、障害者支援施設や介護老人福祉施設等と業務契約を締結し、障害者を保護する場を確保しました。虐待等により緊急に保護が必要となる事案が発生し、分離を実施した件数は6件でした。また、その内やむを得ない事由による措置や医療機関での一時保護等による分離ができなかった1件について、緊急一時保護等事業を活用して保護いたしました。										目標100%に対し実績100%（達成率100.0%）であったため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の取組み内容について 業務契約を締結している施設数を記載してください。											
さいたま市回答											
市内、市外合わせて13施設と業務委託契約を締結しています。											

《重点》

管理番号	13	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	02	事業コード	1302	計画掲載頁	55
事業名	虐待の防止のための研修の実施【障害福祉課】										
事業内容	埼玉県虐待禁止条例において障害福祉サービス事業所等従事者の虐待防止研修の受講が義務化されたことなどを踏まえて、市内の障害福祉サービス事業所等に対する虐待防止研修を実施し、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、虐待発見後の適切な支援の強化を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合【98%】	令和6年度		85%	99.8%	A						
	令和7年度		90%								
	令和8年度		95%								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
障害福祉サービス事業所等の職員等を対象とした障害者虐待防止に関する基礎的な研修を実施しました。研修後のアンケートでは99.8%の事業所職員が「役に立った」と回答しており、障害者虐待防止のための意識醸成に寄与したものと考えています。										目標85%に対し実績99.8%（達成率117.4%）であったため、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の取組み内容について 管理番号11の「集合形式の研修を試験的に実施」と同じ研修か。別研修であれば、対象事業所数と参加事業所数（参加者数）を記載してください。 ・差別解消・虐待防止の両研修のあり方を協議させていただき、試験的に集合型研修を実施することができた。事業所数が増え、同時に虐待・相談件数も増えている状況で、防止施策の1つである研修を市内でどのように体系的に実施すべきかについては、引き続き協議されたい。 今期計画では動画視聴形式による研修のアンケート結果を成果指標としているが、上記研修体系の構築等もふまえた次期計画の成果指標のあり方も、あわせて協議されたい。											
さいたま市回答											
管理番号11と同じ研修です。											

管理番号	14	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	03	事業コード	1303	計画掲載頁	56
事業名	虐待事案等への対応力向上 【高齢福祉課、障害福祉課】										
事業内容	高齢・障害者権利擁護センターにおいて、各区役所の高齢介護課・支援課及び地域包括支援センター・障害者生活支援センターといった相談支援機関からの、虐待事案等への対応に関する相談に、医師や弁護士などを含め、専門的な見地からの助言を行います。また、相談支援機関の職員を対象に、虐待事案等への対応に資する研修を行います。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
虐待防止・権利擁護研修 基礎研修①、② 日時：令和6年6月12日、令和6年7月16日 参加者数合計：69人 虐待防止・権利擁護研修 実践研修①、② 日時：令和6年8月5日、令和6年9月9日 参加者数合計：32人 テーマ別研修「虐待対応と成年後見制度の活用～初動から終結まで～」 日時：令和7年2月13日 参加者数：15人										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の取組み内容について 専門的な見地からの助言の実施件数を記載してください。											
さいたま市回答											
令和6年度の専門的助言の実施件数は119件です。											

管理番号	15	基本目標	1	基本施策	4	事業番号	01	事業コード	1401	計画掲載頁	57
事業名	成年後見制度の利用の促進【高齢福祉課、障害福祉課】										
事業内容	「成年後見制度利用促進法」に基づき、高齢・障害者権利擁護センターを中核機関として、地域の関係機関等と連携して、成年後見制度の広報、相談対応、市民後見人の養成及び活動支援等を行い、高齢者及び障害者の権利擁護を進めます。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
①セミナーを受講した市民の人数(累計) 【484人】	令和6年度	①750人 ②280件 ③80%	①705人 ②375件 ③70%	B							
②成年後見制度に関する市民からの新規相談対応件数 【267件】	令和7年度	①900人 ②280件 ③80%									
③市民後見人候補者へのフォローアップ研修受講率 【60%】	令和8年度	①1,050人 ②280件 ③80%									
令和6年度の取組み内容									令和6年度の 評価理由		
①一般の市民を対象として、成年後見制度の利用に係る意識啓発のためのセミナーを開催しました。 日時：令和7年1月11日 参加者数：154人 ②相談専用電話により、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者、その他の判断能力が十分でない方、又はその親族及び生活を支援する方に対し、成年後見制度の利用に関する相談窓口を設置しました。 対応件数：375件 ③市社会福祉協議会が養成し、市民後見人候補者登録名簿に登録した市民後見人候補者が、市民後見人として主体的に活動できるよう、フォローアップ研修会を開催しました。 第1回 日時：令和6年9月2日 参加者数：13人 第2回 日時：令和6年11月6日 参加者数：24人 第3回 日時：令和7年2月7日 参加者数：22人									①目標 750人に対し実績 705人（達成率 94.0%）となりました。 ②目標 280件に対し、実績が 375件（達成率：133.9%）となりました。 ③目標 80%に対し、実績が 70%（達成率 87.5%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価 B としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・市民への意識啓発等、市民は今後の事も含めて興味があり多くの方が参加をします。その後、市民後見になる過程で実際に活動する方はどれくらいいるのでしょうか。市民は善意と意欲と役立ちたいとの意思で向き合います。フォロー過程での社協等の意識と対応等はどうなのでしょう。資源としとしての人材を逃すことなく、活躍してもらう場づくりを検討してほしいです。											
さいたま市回答											
・令和6年度の市民後見人受任件数は4件です。 ・高齢・障害者権利擁護センターに確認し、以下の回答を得ました。 市民後見人として活動中の方に対し、例えば法律上の課題には、弁護士からアドバイスをいただける場を設けるなど、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職とつながれる体制を構築しています。 また、市民後見人候補者に対し、フォローアップ研修で、実際に市民後見人として活動されている方からの報告や家庭裁判所からの活動へのコメントをもらうことで動機づけを図っています。 また、これらの他、市民後見人としての受任という形ではありませんが、日常生活自立支援事業（あんしんサポート）における生活支援員としてお声がけし活動していただいています。 市民後見人候補者には仕事をお持ちの方も多く、すぐに市民後見人としての活動につながるわけではありませんが、引き続きフォローに努めていきます。											

管理番号	16	基本目標	1	基本施策	4	事業番号	02	事業コード	1402	計画掲載頁	57
事業名	成年後見制度利用支援事業の実施 【障害福祉課】										
事業内容	判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者等に対して、成年後見制度を適切に利用できるよう支援を行います。身寄りがない場合は市長による後見開始等審判の請求を行います。費用負担が困難な方へ制度利用に係る費用の助成を実施します。										
成果指標【令和 4 年度実績】		目標	実績	総合評価							
—	令和 6 年度	—	—	B							
	令和 7 年度	—									
	令和 8 年度	—									
令和 6 年度の実施内容										令和 6 年度の 評価理由	
判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者に対して、権利を擁護するため、成年後見制度の利用支援を行います。身寄りがない場合は市長による後見開始等審判の請求（10 件）を行いました。費用負担が困難な方へ制度利用に係る費用の助成（85 件）を実施しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	17	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	01	事業コード	2101	計画掲載頁	59
事業名	乳幼児発達健康診査の実施【母子保健課】										
事業内容	乳幼児健康診査や育児相談等で、身体発育・精神言語発達について、専門医等によるスクリーニングが必要と判断された乳幼児を対象に健康診査を実施し、疾病の早期発見及び発育・発達を促す支援を行います。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
乳幼児健康診査や育児相談等で必要と判断した乳幼児に対して乳幼児発達健康診査を実施することにより、疾病の早期発見及び発育・発達の支援を行っています。乳幼児発達健康診査は専門医等のスクリーニングが必要な児に対してタイムリーに実施する必要があるため、定員に空きがある場合は各区の連絡・調整を密に行い、居住区以外の方も積極的に受け入れました。併せて児の年齢や発達状況を総合的にアセスメントして、限られた回数の中で適切な時期に受診ができるように対応するとともに本健康診査の受診を待つ期間の短縮にも努めました。このため受診を必要とする児（延べ人数1,198人）に対応することができました。										専門医等によるスクリーニングが必要と判断された乳幼児に対し、本事業を実施し、疾病の早期発見及び発育・発達を促す支援を行うことが出来たため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・検診のフォローアップについては、待機期間の長さが全国的に課題になっていますが、さいたま市の状況は？											
新たに5歳児検診が始まることから、R7年度以降の施策に影響をどのように想定しているのでしょうか？											
さいたま市回答											
・乳幼児発達健康診査は、8割以上が待機期間2か月以内で受診ができています。											
・現時点においても適宜、5歳児（年中児）のお子さんも本事業を利用いただいています。今後、5歳児健康診査の認知度が広がれば、5歳児（年中児）の発達に関わる相談が増えることが想定されますが、その場合、5歳児健康診査を受診していただき、その体制の中で発育・発達等の支援を実施していく方向です。											

管理番号	18	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	02	事業コード	2102	計画掲載頁	59
事業名	私立幼稚園等の特別支援事業の促進 【幼児政策課】										
事業内容	私立幼稚園等に通園する心身に障害のある幼児やその疑いのある幼児に対する特別支援教育の充実を図ります。特に対象の幼児がいる園については、補助職員の採用や特別支援に必要な用具の設置、教諭の研修等、園運営の円滑化や保育環境の充実に必要な経費の助成を行います。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—	—	—	B						
	令和7年度	—	—	—							
	令和8年度	—	—	—							
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
発達に遅れ等のある幼児やその疑いのある幼児が通園する私立幼稚園等73園に対して補助職員の採用や保育環境の充実に必要な経費を助成しました。また、心身に障害等のある幼児の入園を支援するため、保護者からの入園支援申込に基づいてさいたま市から私立幼稚園等に受け入れの意向を照会し、その結果をさいたま市から保護者に回答する仕組みを設け、17件の入園支援申込を受け付けました。										必要な経費の助成を行い、特別支援事業の促進を図ったため、B評価としました。	

管理番号	19	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	03	事業コード	2103	計画掲載頁	59
事業名	障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実 【幼児政策課、保育課、保育施設支援課】										
事業内容	保育者を対象とした専門知識を得るための研修の開催や巡回保育相談等の実施、私立幼稚園・保育所等において障害児等を受け入れる際に加配の保育者を配置するための人件費等を補助することにより、障害児等の受入れを促進します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
発達に遅れ等のある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数 【321施設】	令和6年度	340施設	396施設	—	A						
	令和7年度	350施設	—	—							
	令和8年度	360施設	—	—							
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
発達に遅れ等のある幼児の理解を深めるための研修会を開催するとともに、巡回相談事業を実施したり、補助（私立保育所等205施設、私立幼稚園等73園）を行ったりすることで障害児等の受入の促進に努めました。 研修会については、保育者を対象とした専門知識を得るための研修として、さいたま市保育者資質向上研修を実施（令和6年度は25回）していますが、そのうち特別な教育的支援に関する研修を5回実施し、延べ402人が参加しました。 巡回保育相談については316回（公立299回、私立17回）行いました。										目標340施設に対し実績396施設（達成率116.4%）であったため、A評価としました。	

管理番号	20	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	04	事業コード	2104	計画掲載頁	60
事業名	医療的ケア児保育支援センター運営事業 【保育施設支援課（令和 6 年度所管課：保育課）】										
事業内容	需要が高まる医療的ケア児の保育の充実を図るため、新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、医療的ケア児とその家族への支援、医療的ケア児保育の提供に関する保育施設への支援を実施します。										
成果指標【令和 4 年度実績】			目標	実績	総合評価						
医療的ケア児への保育を提供する施設を配置した区の数【5 区】	令和 6 年度		9 区	10 区	A						
	令和 7 年度		10 区								
	令和 8 年度		10 区								
令和 6 年度 of 取り組み内容									令和 6 年度の 評価理由		
・ 孤立しがちである医療的ケア児の家族が悩み事を相談したり交流することができる場の提供や、保育園入所につなげるための相談を実施した。（相談件数：35 件、イベント参加者：延べ 1258 人） ・ 医療的ケア児の受入れ保育施設等からの相談対応を実施した。（相談件数：26 件） ・ 保育施設等向けて、医療的ケア児保育に関する研修会を実施した。（全 5 回実施／延べ 227 人参加）									目標 9 区に対し実績 10 区（達成率 111.1%）であったため、A 評価としました。		

管理番号	21	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	05	事業コード	2105	計画掲載頁	60
事業名	療育体制の強化と効果的な支援の推進 【総合療育センターひまわり学園総務課・医務課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく】										
事業内容	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。 また、障害のある子どもが身近な地域で適切な支援を受けられる環境を整備するため、医師による地域への支援を拡大します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
①初診待ち期間【57日】 ②医師による地域支援活動数（診療以外）【108回】	令和6年度	①35日 ②102回	①48日 ②110回	C							
	令和7年度	①30日 ②104回									
	令和8年度	①30日 ②104回									
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
①初診待ち期間の短縮に向けて、診察枠の効率的な活用に努めました。また、令和6年2月に療育センターひなぎくが岩槻区に開設されたことから、市内療育センターの地域偏在が解消されただけでなく、初診枠数を増やすことで、初診待ち期間が令和5年度に比べ13日短縮されました。 ②医師による地域支援活動（保護者勉強会の開催、乳幼児発達健康診査に派遣、児童発達支援センター等での発達相談・健康診断等）を110回実施しました。										①目標35日に対し、実績48日（達成率62.8%）となりました。 ②目標102回に対し、実績110回（達成率107.8%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Cとしました。	

管理番号	22	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	06	事業コード	2106	計画掲載頁	60
事業名	心身障害児（者）特別療育費の補助　【障害福祉課】										
事業内容	重症心身障害児（者）が入所している県内の施設に対し、直接処遇職員の人件費と貸おむつの費用の一部を特別療育費として補助することで、入所している重度心身障害児（者）の処遇の適正化を図ります。										
成果指標【令和４年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和６年度		—	—	B						
	令和７年度		—								
	令和８年度		—								
令和６年度の取り組み内容									令和６年度の評価理由		
県内６箇所の重症心身障害児（者）施設に対し、直接処遇職員の人件費と貸おむつの費用の一部を特別療育費として補助することで、入所している重度障害児（者）の処遇の適正化を図りました。（補助対象施設：６、合計補助額：49,995,370円）									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		

《重点》

管理番号	23	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	07	事業コード	2107	計画掲載頁	61
事業名	発達障害児に対する支援の充実【総合療育センターひまわり学園育成課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく、子ども家庭総合センター総務課】										
事業内容	発達障害及びその疑いがある子どもの早期発見、早期支援を図るとともに、早期の発達相談や専門的な相談など必要な支援を行うため、発達障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等の職員に対して、専門職による支援を実施します。 また、養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や、子ども自身の「困り感」に合わせた支援を行う「インクルーシブ子育て支援」について理解を広げるため、保育施設等の子育て支援に携わるスタッフを対象に地域の子育て支援力の向上を目的とした研修を年に6回実施します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
療育施設等へ実施した支援内容の活用度【98.3%】	令和6年度		84%	98%	A						
	令和7年度		86%								
	令和8年度		86%								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
発達障害児が日常生活を過ごしている療育施設等において、子どもが安心して過ごすことができるよう、お子さんの行動特性の理解や対応について、各施設に専門職を派遣し助言を行う出張療育カンファレンスを実施し、アンケート結果から、活用度は98.4%となりました。また、療育講座（オンライン）を障害政策課と協働にて実施しました。 さらに、「インクルーシブ子育て支援」について理解を広げるため、地域の子育て支援力の向上を目的にした研修を年7回開催しました。										アンケート結果から活用度の目標値84%に対し、実績値が98%（達成率116.6%）となったことから、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の取組み内容について 出張療育カンファレンスの実施回数を記載してください。 「地域の子育て支援力の向上を目的にした研修」の参加事業所数（参加数）を記載してください。 ・療育の対象年齢が18歳までであるにも関わらず、市の療育センターでは医療受診を必要としない療育に対して、就学以降の初診は受け入れてもらえない。つまり就学前に受診していないと、就学後に療育は受けられない。就学期以降の年齢制限を撤廃して欲しい。											
さいたま市回答											
・出張療育カンファレンスの実施回数は、113件です。 ・「地域の子育て支援力の向上を目的にした研修」をさいたま市内の認可保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、児童センター、支援課、保健センター等の子育て支援に関わる方を対象に実施し、延べ参加数は250名、実数は210名です。											

《重点》

管理番号	24	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	08	事業コード	2108	計画掲載頁	61
事業名	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設【特別支援教育室】										
事業内容	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるよう、発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
発達障害・情緒障害通級指導教室の新增設数【3教室】	令和6年度		3教室	3教室	B						
	令和7年度		3教室								
	令和8年度		—								
令和6年度の実績内容										令和6年度の評価理由	
通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒が、より身近な学校で適切な指導が受けられるよう、発達障害・情緒障害通級指導教室を中学校1校に1教室、小学校2校に1教室ずつ新設しました。										令和7年4月に中学校に1教室、小学校に2教室の計3教室（達成率100.0%）を設置することができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の実績内容について 増設の結果として、現在の教室数が何教室になったのかを記載してください。											
さいたま市回答											
発達障害・情緒障害通級指導教室は、小学校32校36教室、中学校9校10教室となりました。											

管理番号	25	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	09	事業コード	2109	計画掲載頁	61
事業名	相談支援体制の充実【特別支援教育室】										
事業内容	障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるように特別支援教育相談センターにおいて、就学や発達の相談・支援を行います。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容									令和6年度の 評価理由		
次年度小学校入学予定者(未就学児)の保護者を対象として、特別な教育的支援や適切な学びの場に関する就学の相談(1,177件)と、児童生徒の保護者を対象として、発達や特別な教育的支援に関する相談(470件)の、計1,647件の相談を行いました。									障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるよう、就学や発達の相談を行ったためB評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・地域や学校での支援格差が大きい。また相談窓口が曖昧でどこに相談すれば良いか分かりにくい。不登校の場合は相談先が極めて少なく、現状では自分から教育相談に赴かないといけませんが、発達障害などで新規場面が苦手だったりすると、そこに繋がったり、継続的に行くこと自体が難しい。											
・当会の会員から、『来年度さいたま市に開校する、(不登校児童の実態に配慮した特別な教育課程を編成した)学びの多様な学校の資料を読むと、「少人数指導やオンライン学習を活用した支援を行うが、通常級であり、特別支援学級とは性質が異なる」と書いてあり、この学校のスケジュールにも適応することの出来ない子の居場所はないのだろうと感じた。』との意見が寄せられた。通常級の不登校生徒を想定した学校の新設だと思うが、特別支援学級の不登校生徒のことも考えてほしい。											

《重点》

管理番号	26	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	10	事業コード	2110	計画掲載頁	62
事業名	発達障害者に対する支援の充実 【障害者総合支援センター】										
事業内容	その人らしい自立を考える機会とする「学生向けキャリア形成支援事業」を行うとともに、発達障害者の社会参加を推進するため、「発達障害者社会参加事業」を実施し、発達障害者の日中体験活動の場、交流や仲間づくりを行う場等を提供し、社会参加意欲の向上や社会からの孤立の予防を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
発達障害者社会参加事業利用登録者で、支援プログラムや講座に年2回以上参加できた当事者の割合【76%】	令和6年度		72%	78%	B						
	令和7年度		72%								
	令和8年度		72%								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
発達障害を持つ方の個々の個性を大切にしながら、緩やかなペースで仲間やスタッフと交流する機会や、体験活動を行う場の提供を行いました。活動が、その人らしい社会参加や就労の実現に向かう一つの契機となるよう支援を行いました。令和6年度は登録者数19人、延べ参加者は見学・体験を含めて676人、継続利用者割合は78%でした。										目標72%に対し実績78%（達成率108.3%）であったため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の取組み内容について 記載内容は「発達障害者社会参加事業」の実績でしょうか。もし「学生向けキャリア形成支援事業」を含んでいないのなら、そちらの実績も記載してください。 ・当会の会員から『さいたま市の発達障害者支援センターに息子の相談をしたら、本人が来てくれないと答えられない、と言われた。本人は自分が障害者と言われることに抵抗があるようで相談先などに誘っても行ってくれない。少しでも親が子供へ上手な対応をしたいからアドバイスが欲しいと思っても、してもらえない。どうにかならないか。』という話があった。また、別の会員からも『グレーゾーンの子の中学卒業後に行ける発達相談窓口が分からなくて大変。病院ではなく発達の困りごとの支援をしてくれる場所を自分で探さなくてはならない。』という話も寄せられた。相談などの支援体制を充実させてほしい。											
さいたま市回答											
「学生向けキャリア形成支援事業」では、発達障害のあるご本人向けの講座を3回（参加者延べ13人）、家族向け講座1回（参加者延べ26人）、教職員・支援者向け講座3回（参加者延べ59人）実施しました。											

《重点》

管理番号	27	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	2201	計画掲載頁	63
事業名	障害者（児）への福祉サービスの充実 【障害福祉課】										
事業内容	障害者（児）が地域で安心して暮らすために必要な各種障害福祉サービスや地域生活支援事業を提供するとともに、各種サービス等の提供体制の安定と充実を図ります。 ※障害者総合支援法に基づく各種福祉サービス等は、「第3章 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」に数値目標や見込量を記載しています。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
障害者総合支援法等の改正に対応しつつ、障害者が地域で安心して暮らすために必要な各種障害福祉サービスや地域生活支援事業を提供するとともに、各種サービス等の提供体制の安定と充実を図りました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・①さいたま市社会福祉事業団で運営している放課後デイサービスみのりについてですが、特別食のお弁当を出してもらえるサービスをお願いしたいです。 ②兄弟の入学式や卒業式等、人生の中で1度しかないイベントの日に預かり先がなく、出席が叶わないなど、ショートステイを利用したいのに預け先がないと嘆く保護者は周りに沢山います。障害児、障害者、幅広い年齢層で短期入所を受け入れてもらえる施設を増やして欲しいです。かかりつけの病院でも病棟で受け入れ可能にするなど、いつでも安心して預けられる環境を本腰を入れて整えて欲しいです。 ③大宮区には生活介護の施設がないため、重度障害者を受け入れてもらえる施設がありません。そのため他区の施設を探すこととなりますが、送迎の範囲に入っていないなど、大変不利な状況になります。大宮区に施設を作ってもらうことが1番の願いですが、それが難しいのであれば大宮区在住者においては他区でも希望の施設に通えるよう、何か具体的な対策をお願いしたいです。 ・児童発達支援施設や放課後デイサービスの情報が少ない。放課後デイサービスの空きが少ない。											

《重点》

管理番号	28	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	02	事業コード	2202	計画掲載頁	63
事業名	障害福祉サービス事業所等の整備の促進【障害政策課】										
事業内容	国庫補助金を活用し、特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所等の整備を促進します。特に、重度障害者が利用する生活介護を行う障害福祉サービス事業所の整備を促進します。また、障害者の家族等の負担を軽減するため、短期入所事業所（ショートステイ）の整備に努めます。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数 【0人】	令和6年度		40人	0人	D						
	令和7年度		40人								
	令和8年度		40人								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
特別支援学校卒業後における障害者の社会的自立を支援するため、重度障害者の受入を行う障害福祉サービス事業所（生活介護・短期入所）の民間整備について、さいたま市障害者施設等施設整備費市費補助金を活用した募集を行いました。補助金交付は民間整備1施設（生活介護定員30人・短期入所無し）に決定したものの、補助対象事業者による建築資材の調達に日数を要したため、翌年度（令和7年度）へ予算を繰り越すこととなりました。 なお、補助金交付を伴わない民間整備による定員は、生活介護定員39人増、短期入所13人増となりました。										目標40人に対し実績0人（達成率0.0%）であったため、D評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・①さいたま市社会福祉事業団で運営している放課後デイサービスみのりについてですが、特別食のお弁当を出してもらえるサービスをお願いしたいです。 ②兄弟の入学式や卒業式等、人生の中で1度しかないイベントの日に預かり先がなく、出席が叶わないなど、ショートステイを利用したいのに預け先がないと嘆く保護者は周りに沢山います。障害児、障害者、幅広い年齢層で短期入所を受け入れてもらえる施設を増やして欲しいです。かかりつけの病院でも病棟で受け入れ可能にするなど、いつでも安心して預けられる環境を本腰を入れて整えて欲しいです。 ③大宮区には生活介護の施設がないため、重度障害者を受け入れてもらえる施設がありません。そのため他区の施設を探すことになりますが、送迎の範囲に入っていないなど、大変不利な状況になります。大宮区に施設を作ってもらうことが1番の願いですが、それが難しいのであれば大宮区在住者においては他区でも希望の施設に通えるよう、何か具体的な対策をお願いしたいです。 ・児童発達支援施設や放課後デイサービスの情報が少ない。放課後デイサービスの空きが少ない。											

管理番号	29	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	03	事業コード	2203	計画掲載頁	64
事業名	指導監査の実施【監査指導課】										
事業内容	自立支援給付等対象サービスの質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、指定障害福祉サービス事業者等に対し、人員、設備及び運営に関する基準等について指導監査を実施します。特に、実地指導未実施の事業所に重点を置き、運営早期のうちに指導を行い、過誤等の長期化防止を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、運営指導未実施の事業所を中心に123事業所に対して運営指導を行い、改善を要すると認められた事項について文書により指導を行いました。 自立支援医療を除く、開所間もない事業者を含む全ての指定障害福祉サービス事業者等に対して集団指導（ホームページによる資料掲載）を行い、市基準条例等に定める自立支援給付対象サービス等の取扱い、自立支援給付等に係る費用の請求等に関する事項について周知徹底を図りました。集団指導には1,538事業所に参加していただきました。（参加率91.7%）										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の取組み内容について 運営指導の実施率を記載してください。 集団指導・運営指導以外に「監査」を実施していれば、実績を記載してください。 ・今期計画から実施数の目標値が設定されないこととなったが、未実施の事業所を重点とし令和5年度を大きく上回る数（93事業所→123事業所）を実施されたことは素晴らしいと思う。 今般、国が指導監査の強化を掲げ、一部の事業については実施頻度が義務付けられることとなった。限られた職員による実施は大変と思うが、その背景に鑑み、目的に適う充実した監査を実施していただきたいと思う。											
さいたま市回答											
令和6年4月1日時点の指定障害福祉サービス事業所数1648に対し、運営指導の実施が123事業所のため、実施率は約7%となっております。 令和6年度に新規で実施した監査はありません。											

管理番号	30	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	04	事業コード	2204	計画掲載頁	64
事業名	心身障害者医療費の給付 【障害福祉課】										
事業内容	心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、身体障害者手帳 1～3 級所持の方、療育手帳㉠・A・B 所持の方、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持の方（精神病床への入院費用は助成対象外）、65 歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に対し、医療保険各法に基づく一部負担金を支給します。										
成果指標【令和 4 年度実績】			目標		実績		総合評価				
—	令和 6 年度		—		—		B				
	令和 7 年度		—								
	令和 8 年度		—								
令和 6 年度の取組み内容								令和 6 年度の 評価理由			
心身障害者やその家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、身体障害者手帳 1～3 級所持の方、療育手帳㉠・A・B 所持の方、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持の方（精神病床への入院費用は助成対象外）、65 歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に対し、医療保険各法に基づく一部負担金を支給しました。（支給件数：550,446 件）								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	31	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	05	事業コード	2205	計画掲載頁	64
事業名	ふれあい収集の実施【資源循環政策課】										
事業内容	一人暮らしの高齢者や障害者等で、自らごみを収集所に出すことができず、かつ身近な人等の協力が困難な市民の方は、自宅を市職員が訪問し、玄関先などからごみを収集します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容									令和6年度の評価理由		
ふれあい収集の制度について、全世帯に配布する「家庭ごみの出し方マニュアル」に対象者の条件や収集方法、申込方法を掲載し、制度の周知を図りました。また、地域を代表して環境美化活動をしていただくクリーンさいたま推進員の方に配布する「クリーンさいたま推進員活動ハンドブック」にも同様の記載をして、推進員の活動を通じて周知していただくように働きかけました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		
ふれあい収集の延べ収集件数は140,490件（令和6年度）、収集世帯数は2,816世帯（令和7年3月末時点）でした。											

管理番号	32	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	06	事業コード	2206	計画掲載頁	64
事業名	聴覚障害者のための社会教養講座の実施 【生涯学習振興課】										
事業内容	聴覚障害者が社会生活を営む上で必要な知識・技能を習得するほか、意見・情報交換など交流の機会ともなる社会教養講座を実施します。										
成果指標【令和 4 年度実績】		目標	実績	総合評価							
アンケートで生活に役立つ知識の習得や情報交換ができた と回答する方の割合 【90.4%】	令和 6 年度	92%	90%	B							
	令和 7 年度	94%									
	令和 8 年度	96%									
令和 6 年度の実施内容										令和 6 年度の 評価理由	
コミュニケーションに障害を有するため、社会生活上困難な状況に置かれがちな聴覚障害者に対し、社会生活に必要な知識を習得する講座等を実施しました。 (講座回数：5 回、社会見学：1 回、延べ参加人数 379 人)										目標 92%に対し実績 90% (達成率 97.8%) であったため、B 評価としました。	

《重点》

管理番号	33	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	07	事業コード	2207	計画掲載頁	65
事業名	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 【障害福祉課、こころの健康センター、精神保健課】										
事業内容	精神障害の程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者（発達障害者及び高次脳機能障害者を含む）を支える地域包括ケアシステムの構築を図ります。 システムの構築にあたっては、障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者の家族に対する支援の充実が実現できるよう、関係者の協議の場として地域自立支援協議会を活用し、検討を進めます。 また、地域ごとの精神科医療機関、障害福祉サービスや介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、市全域での訪問支援（アウトリーチ）の実施を目指します。 併せて、地域の支援者を対象とした研修会を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
訪問支援（アウトリーチ）実施地域の拡大と継続実施【6区実施】	令和6年度	10区実施	10区実施	B							
	令和7年度	継続実施									
	令和8年度	継続実施									
令和6年度の取組み内容									令和6年度の 評価理由		
10区において、連携機関（精神科医療機関、障害者生活支援センター、保健所、訪問看護ステーション等）と以下の支援を実施しました。 ①ケア会議の開催（年12回） 連携機関の職員及び事務局（こころの健康センター）でケア会議を開催し、対象者の支援方針を検討しました。 ②訪問支援 支援対象者17名に対して、事務局（こころの健康センター）の訪問を延べ126回、協力連携機関による訪問を14回、連携機関の職員と事務局での多職種チームによる訪問を172回実施しました。 ③研修会の実施 連携機関の職員及び事務局（こころの健康センター）職員を対象とした研修会を実施しました。 (1) アウトリーチスーパービジョン（年2回、延べ26名参加） (2) 訪問支援強化研修（年1回、20名参加） (3) 地域生活支援関係者等研修（年1回※1クール2日間、延べ30名参加）									目標通り、10区で訪問支援体制を整えたため（達成率100.0%）、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・重層的な地域連携とありますが、どの地域機関とどのような連携を示すものか不明。10区内での実施がされたようですが、到達点や課題が見える形で表してもらいたい。所沢市のように市単独で行うよりも、市民に良いシステムであれば違う方向性も検討されているのでしょうか。今後どうしたいのか、行政としてやれる限界はどこまでかなども含めて見える化による実績がのぞましい。継続実施とありますが、何が目標に足らないのでしょうか。 ・アウトリーチできる精神科医は増加していますか。											

・精神保健医療福祉においても、地域ケア体制が整備されないために、早期に退院するが再入院する回転ドア現象となっています。質の高い地域生活の実現には、民間との協働が必要です。ただ施設等を増やすことではなく、地域住民への理解も含めたプラン、実施が前提ですがそのアプローチが見えてきません。

さいたま市回答

対象者の中には、自ら困っていると声を上げられない人も多く、精神科医療の話に敏感であったり、訪問自体を望んでいないなど様々な課題がございます。本人や家族の意向も踏まえつつ、個々の事情に応じ、慎重に支援を行っており、事業の到達点や課題を一様にお示しすることは難しいと考えております。

平成 31 年度よりモデル事業として始まった本事業は、令和 3 年度より支援区を 2 区ずつ拡大し、令和 6 年度より 10 区での支援体制が整いました。また、令和 7 年度から所管係に精神科医 1 名を配置しました。

本事業の継続が、地域包括ケアシステムの構築の一端を担うと認識しております。今後さらに訪問支援の質を維持、向上させ、対象者が住み慣れた地域で自分らしく地域生活を継続できるよう、ケア会議の定期開催や各種研修会を実施するとともに、引き続き地域支援機関に丁寧な事業説明を行い、多職種、多機関で訪問支援を行える体制を整備して参ります。

管理番号	34	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	08	事業コード	2208	計画掲載頁	65
事業名	精神科救急医療体制整備事業の実施 【保健衛生総務課】										
事業内容	夜間、休日の緊急的な精神医療相談を精神科救急情報センターで行うことにより、精神障害者が地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、引き続き埼玉県と共同で民間医療機関の輪番制による精神科救急医療体制整備事業を実施します。										
成果指標【令和 4 年度実績】		目標	実績	総合評価							
—	令和 6 年度	—	—	B							
	令和 7 年度	—									
	令和 8 年度	—									
令和 6 年度の取組み内容										令和 6 年度の 評価理由	
救急医療を必要とする全ての精神障害者等に対し、医療が提供できる体制を確保するため、精神科救急医療確保事業として、輪番病院、輪番診療所、常時対応施設（身体合併症）を関係機関に委託しています。 精神科救急医療を円滑にするため、精神科救急情報センター、輪番病院、輪番診療所、常時対応施設、大学病院、埼玉県及びさいたま市を構成員とする精神科救急医療システム運営会議を開催しました。 救急医療を必要とする精神障害者等の搬送先となる医療機関との円滑な連絡調整を行うために埼玉県立精神保健福祉センター内に設置されている精神科救急情報センターにて精神障害者及び家族からの相談に精神保健福祉士等が対応し、24 時間精神医療相談窓口を実施しました。令和 6 年度の相談件数は 7,426 件（うちさいたま市 994 件）で、そのうち医療機関を紹介した事例は 321 件（うちさいたま市 39 件）でした。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	35	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	09	事業コード	2209	計画掲載頁	65
事業名	ひきこもり対策推進事業の実施 【こころの健康センター】										
事業内容	「ひきこもり相談センター」において、不登校・ひきこもりの児童期から成人期の方を対象に、電話・面接等による専門相談を実施するとともに、関係機関との連携や普及啓発、人材育成を実施し、ひきこもり対策の推進を図ります。 また、ひきこもり当事者・家族を訪問等で支援するリレートサポーターを養成し派遣するほか、ひきこもり当事者を対象としたグループ活動を実施し、社会参加に向けた日常生活における様々なスキルを身に付けるための支援等を行います。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—	—	—	B						
	令和7年度	—	—	—							
	令和8年度	—	—	—							
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
「ひきこもり相談センター」において、※相談（電話 606 件、面接 868 件、訪問 30 件、メールによる相談 108 件）を実施しました。 ひきこもり当事者や家族を対象としたグループワーク（当事者 105 回・240 人、家族 16 回・137 人）を実施しました。思春期・成人期のひきこもり当事者グループ参加者アンケートの結果、参加して満足した人の割合は、91%となりました。 ひきこもり当事者・家族を訪問等で支援するリレートサポーターの養成研修を 1 回実施、5 人養成し延べ 72 回派遣しました。 その他、地域支援者研修を 1 回実施、24 人参加しました。事例検討会を 6 回実施しました。 地区依頼教育の講師として、3 回職員を派遣し、92 名の参加がありました。ひきこもり対策連絡協議会を 1 回、ワーキンググループを 2 回開催しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	36	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	10	事業コード	2210	計画掲載頁	66
事業名	依存症対策地域支援事業の実施【こころの健康センター】										
事業内容	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症者及びその家族を対象に、個別相談、グループ事業などを実施するとともに、地域の関係機関との連携や普及啓発、支援者養成を行い、依存症対策の推進を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の実施内容									令和6年度の評価理由		
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症者及びその家族を対象に、個別相談会を8回（延べ25件）、家族教室を2回2クール（延べ42名）実施しました。また、地域の関係機関への支援を11回、支援者養成研修を1回（参加者30名）実施しました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		

管理番号	37	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	11	事業コード	2211	計画掲載頁	66
事業名	家族教室の開催 【精神保健課】										
事業内容	統合失調症患者の家族を対象に、統合失調症による症状や障害及び家族の対応の仕方や社会資源の活用について学習する教室を開催します。疾患や障害等の正しい知識の習得、家族自身の健康の向上を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標		実績					総合評価	
参加者アンケートによる理解度 【81.3%】	令和6年度		85%		86%					B	
	令和7年度		85%								
	令和8年度		85%								
令和6年度 of 取り組み内容										令和6年度の 評価理由	
統合失調症の回復途上にある方のご家族を対象に、統合失調症の正しい知識・対応の仕方を学び、ご家族自身の健康度を高めるための家族教室を1コース2日間（2回）実施しました。参加者アンケートによる理解度は86%でした。参加者数は実人数70名/延人数121名でした。 集合による教室開催後、YouTubeにて講義の限定配信を行いました。										目標85%に対し実績86%（達成率101.1%）であったため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	38	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	12	事業コード	2212	計画掲載頁	66
事業名	高次脳機能障害の相談支援と普及啓発 【障害者更生相談センター】										
事業内容	高次脳機能障害者（児）及び家族等を対象に関係する支援機関と連携を図りながら、福祉サービスや医療機関等の情報提供、障害や病状の理解など必要な相談支援を行うとともに、早期に適切な支援につなぐための普及啓発に取り組みます。また、地域相談会やグループ活動、家族教室を実施することにより、ピアカウンセリングや社会参加の場の創出、家族の負担軽減と対処方法の充実を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標		実績					総合評価	
—	令和6年度		—		—					B	
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度 of 取り組み内容										令和6年度の 評価理由	
当事者や家族の相談に対して、関係機関と調整や連携を図りながら支援を行うとともに、専門医による困難事例を取り上げたスーパービジョンを相談支援機関職員などを対象に7回実施するなど相談支援の充実を図りました。また、最も身近で支援している高次脳機能障害者の家族が集い高次脳機能障害に関する症状や対応方法などを学ぶ家族教室を1クール4回開催（参加者延べ32名）しました。さらに、高次脳機能障害理解促進セミナーを1回開催（参加者42名）するとともにNP0法人との共催で高次脳機能障害普及啓発事業のイベントを7日間開催（来場者2,682名）するなど、普及啓発活動に取り組みました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	39	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	13	事業コード	2213	計画掲載頁	66
事業名	発達障害児の家族等に対する支援の充実 【障害政策課、総合療育センターひまわり学園育成課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく】										
事業内容	保護者向けの支援として、障害児の行動を理解し、その対応方法の習得を目的とした保護者向け勉強会やペアレントトレーニング、発達障害児を育ててきた同じ立場の保護者が助言等を行うペアレントメンター事業を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標		実績					総合評価	
—	令和6年度		—		—					B	
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
保護者向けの支援として、保護者向けの勉強会を13回、ペアレントトレーニングを20組に実施し、保護者の子育てに関する負担感や不安感の軽減に努めました。 ペアレントメンター相談事業については、テーマ別にペアレントメンターによる経験談や質問対応を行う話題提供のほか、小グループでの悩みごとの共有を行う交流会を合計9回開催しました（参加者延べ人数：72人、実人数：36人）。参加しやすさや話しやすさを考慮し、オンライン開催と会場開催を組み合わせ実施しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	40	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	14	事業コード	2214	計画掲載頁	67
事業名	在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業 【障害福祉課】										
事業内容	医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者を介助する家族の精神的及び身体的な負担を軽減するための支援（レスパイト）を促進するため、市内に住所を有する重症心身障害児者を受け入れる事業者に対し、助成金を交付します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標		実績					総合評価	
—	令和6年度		—		—					B	
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者を受入れる指定短期入所事業所や日中一時支援に対し、助成金を交付することにより受入れを促進し、介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図りました。（9事業所、68人）										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	41	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	15	事業コード	2215	計画掲載頁	67
事業名	日中一時支援事業における夕方支援の実施 【障害福祉課】										
事業内容	保護者であるケアラーの就労機会の拡大を目的とし、生活介護等の通所施設利用後の、夕方以降の利用先を確保するため、日中一時支援事業における夕方支援を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
市内事業所における夕方支援 実施事業所数 【4事業所】	令和6年度	6事業所	13事業所	A							
	令和7年度	7事業所									
	令和8年度	8事業所									
令和6年度の実施内容										令和6年度の 評価理由	
生活介護等の通所施設利用後の夕方以降の利用先を確保し、夕方支援を実施することで保護者であるケアラーの就労機会の拡大を図りました。										目標6事業所に対し、 13事業所（達成率 216.6%）であったた め、A評価としまし た。	

管理番号	42	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	16	事業コード	2216	計画掲載頁	67
事業名	障害者生活支援センター職員向けのケアラー研修の実施【障害福祉課】										
事業内容	ケアラー支援を担う障害者生活支援センター職員向けに研修を実施し、ケアラー支援人材の育成に努めます。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【アンケート未実施】	令和6年度	90%	100%	A							
	令和7年度	90%									
	令和8年度	90%									
令和6年度の実施内容									令和6年度の評価理由		
障害者生活支援センターの職員を対象としたケアラー研修を実施しました。研修後のアンケートでは100%の事業所職員が「理解が深まった」と回答しており、ケアラー支援人材の育成に関する支援に寄与したものと考えています。									目標90%に対し実績100%（達成率111.1%）であったため、A評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の実施内容について 研修の実施回数、実施方式（対面かオンラインか）、対象事業所数、参加事業所数、参加者数を記載してください。											
さいたま市回答											
研修は対面で1回実施しております。対象事業所数は15ヶ所、参加事業所数は11ヶ所、参加者数は12名です。											

管理番号	43	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	17	事業コード	2217	計画掲載頁	67
事業名	学校における教職員、専門職向けの研修実施【総合教育相談室】										
事業内容	教職員、スクールソーシャルワーカー等の専門職向けにヤングケアラー支援に関する研修を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の実施内容									令和6年度の評価理由		
スクールソーシャルワーカー全8回の研修会において、講師から学校における児童生徒・家庭の課題と支援等について講義していただいたり、スクールソーシャルワーカー同士での事例研修を行ったりする中で、ヤングケアラー支援についての知識を深めました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の実施内容について 全スクールソーシャルワーカー数、研修参加者数を記載してください。											
さいたま市回答											
全スクールソーシャルワーカー数36名、研修会参加者数36名です。											

管理番号	44	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	18	事業コード	2218	計画掲載頁	68
事業名	電話による相談支援 【いきいき長寿推進課】										
事業内容	専門的な知識を備えた職員が、様々な悩みや心配事、不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、情報提供や傾聴を行い、関係機関や専門窓口と連携して必要な支援を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
—	令和6年度	—	—	B							
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度の実施内容										令和6年度の 評価理由	
専門的な知識を備えた職員が、様々な悩みや心配事、不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、情報提供や傾聴を行い、関係機関や専門窓口と連携して必要な支援を実施しました。 (令和6年度受電件数：665件)										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	45	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	19	事業コード	2219	計画掲載頁	68
事業名	子ども家庭総合拠点による相談支援 【子ども家庭支援課】										
事業内容	各区役所に設置した子ども家庭総合支援拠点において、ヤングケアラーを含め子どもやその家庭に関する相談を受け止め、関係機関と連携して必要な支援を実施します。										
成果指標【令和４年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和６年度		—	—	B						
	令和７年度		—								
	令和８年度		—								
令和６年度の実施内容									令和６年度の 評価理由		
各区役所に設置したこども家庭センター（児童福祉）において、子どもや家庭に関する相談を受付し、全ての相談についてこども家庭センター（児童福祉）で協議し、関係機関と連携する等して、必要な支援を実施しました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・ 令和６年度の実施内容について 相談受付数、支援の実施件数を記載してください。											
さいたま市回答											
相談受付件数 3,579 件											
継続支援ケース数 431 件（令和６年度末時点）											

管理番号	46	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	20	事業コード	2220	計画掲載頁	68
事業名	ケアラー支援に関する広報・啓発 【地域福祉推進室】										
事業内容	ケアラーの認知度向上を図り、ケアラー支援に関する理解を深めるため、市報、市ホームページ、SNS、チラシ、ポスター等の様々な媒体を通じて、相談窓口や支援策に関する情報等を積極的に発信するとともに、事業者、関係機関等とも連携を図ることで、効果的かつ一体的な広報・啓発を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の実績内容										令和6年度の 評価理由	
リーフレット、ポスターによる周知のほか、WEB 広告、トレインチャンネルを活用して、積極的な情報発信を行いました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	47	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	01	事業コード	2301	計画掲載頁	69
事業名	グループホームの整備の促進【障害政策課】										
事業内容	障害の種別や程度にかかわらず、障害者が自ら選択した地域で暮らすことができるよう、国庫補助金を活用し医療的ケアや強度行動障害などの重度障害者や入所施設等からの地域移行を希望する障害者を受け入れるグループホームの民間整備を促進します。また、不動産会社等と連携して空き部屋や空地等を活用したグループホームの整備を促進します。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
①グループホームの定員数【1,205人】	令和6年度	①1,600人 ②10人増	①1,686人 ②43人増	B							
②市内グループホームの重度障害者受入定員数【重度障害者受入定員数：75人】	令和7年度	①1,800人 ②10人増									
	令和8年度	①2,000人 ②10人増									
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
①障害者が自ら選択した地域で生活することができるグループホームの整備については、民間整備を促進するため、重度障害者の受入を行うグループホームを対象にさいたま市障害者施設等施設整備費市費補助金の募集を行いました。また、補助金を活用してグループホームの整備を行う民間整備1施設（グループホーム定員6人、短期入所定員3人）については、補助金交付は決定したものの、補助対象事業者による建築確認検査に日数を要したため翌年度（令和7年度）へ予算を繰り越すこととなりました。令和6年度においては補助金を活用した整備はなされませんでした。民間整備により、グループホームの定員数は増加しました。										①目標1,600人に対し実績1,686人（達成率105.3%）となりました。	
②また、医療的ケア等が必要な重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に加配しているグループホーム9事業所に対し、国の報酬に上乗せして予算の範囲内で補助金を交付しました。										②目標10人増に対し実績43人増（達成率430.0%）となりました。	
目標を大きく超えたものの、特に重度障害のある方のグループホームのニーズを十分に満たしていると言える状況ではないと考え、総合評価Bとしました。											
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・重度障害者受け入れのGHに対する独自の加算補助金については、とても有意義な施策だと思います。											
・親の高齢化に伴い、待ったなしの現状です。安心して入居でき、毎日を送って欲しいです。入居済みの方にも、その後の様子を市が見守って欲しいです。個性のある入所者さんですので、職員さんのご苦労もお察しします。職員さんへのより知識を深めるための養成。そして必要な休息のサポートもお願いします。お願いします。											
・グループホームの定員数は、特に重度者の受け入れ枠をもっと拡大する必要があります。また、支援の質にかかわることも課題として明記しておくべきではないでしょうか。											
・一部のGHの質については課題が指摘されていますが、さいたま市の状況は？											
・グループホームの促進が進んでいます。実態について主管課はどれくらい理解をしていますか。民間事業者からなる、空き家を利用のグループホームなどは地域の施設化傾向。食事量を含め栄養の面など適切ですか。人権が守られていますか。障害者が自立して地域で生きていける場所としての役割、世話人をはじめ人的な質の低下が目立ちます。税で払われるサービス利用費は膨大なサービス費が出ているのですから、ホーム数の増加でなく適切な内容にあう費用であるかを観察してほしい。											
さいたま市回答											
本市においても、一部のGHの質については課題が指摘されていることは認識しております。本市で行っているグループホーム運営費補助事業は支援の質を向上させることも目的としており、令和6年度の本事業の実績は、9事業所に対し合計998万6千円を支給しております（看護職員配置：1事業所、生活支援員加配：9事業所 ※1事業所で重複あり）。											

管理番号	48	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	02	事業コード	2302	計画掲載頁	69
事業名	障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施【障害福祉課】										
事業内容	障害者生活支援センターが中心となり、障害者の居住場所の確保に係る調整等を行うとともに、障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活上の課題に応じた支援機関の紹介などを行います。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容									令和6年度の 評価理由		
障害者生活支援センターを中心に、障害者の居住場所の確保に係る調整等の支援や、課題に応じた支援機関の照会などの支援を実施しました。障害者の入居・居住継続に関する相談実施は514件でした。引き続き、支援により入居できた人数と居住が継続できた人数の把握について努めていきます。									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・支援により入居できた人数、入居できなかった人数を明らかにしておく必要があるように思います。 「障害者には住居を貸してもらえない」実態があります。											

管理番号	49	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	03	事業コード	2303	計画掲載頁	69
事業名	市営住宅における障害者などへの入居優遇 【住宅政策課】										
事業内容	市営住宅への入居を希望する障害者への入居優遇措置を行い、入居者の暮らしやすさを考慮した運用を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—	—	—	B						
	令和7年度	—	—	—							
	令和8年度	—	—	—							
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
入居希望者の障害者の方に対し、入居優遇措置として当選確率を高めるような措置（抽選番号の追加）を実施しました。入居後も暮らしやすい環境づくりとして、身体機能低下等により上層階から下層階への住替え希望した9世帯に対し、同一団地内の住替え先9戸を案内しました。										今年度も引き続き入居優遇措置を行ったほか、入居後の障害者の方の住環境についても取り組んだため、B評価としました。	

管理番号	50	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	04	事業コード	2304	計画掲載頁	70
事業名	民間賃貸住宅への入居支援【住宅政策課】										
事業内容	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者に対して、賃貸住宅に関する情報提供を行うとともに、賃貸人への入居促進に向けた啓発を図ることにより、民間賃貸住宅への入居を支援します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—		—	B						
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度の取組み内容									令和6年度の 評価理由		
高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者からの入居相談（95件）に対し、「賃貸住宅入居支援の案内」等を配布するとともに、協力不動産店等の情報提供、居住支援法人と連携した支援を行うことにより、民間賃貸住宅への入居を支援した。また、埼玉県宅地建物取引業協会を通じ、賃貸人への入居促進に向けた啓発を行いました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		

管理番号	51	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	05	事業コード	2305	計画掲載頁	70
事業名	居宅改善整備費の補助【障害福祉課】										
事業内容	肢体不自由の方の暮らしを支援するため、居室、浴室、便所などの住居の一部を改修する場合の経費を補助します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容									令和6年度の評価理由		
各区役所の支援課において、市内に居住する重度身体障害者（児）の障害程度に合わせた居宅の改善整備について、窓口等で周知を行いました。（補助実績：7件）									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		

管理番号	52	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	01	事業コード	2401	計画掲載頁	71
事業名	地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実【障害福祉課】										
事業内容	地域自立支援協議会を中心として、障害福祉に関する関係機関相互の連携体制を強化するとともに、地域の実情や課題について関係機関が情報を共有し、課題の解決に取り組んでいく場として、障害者支援地域協議会等を活用するなど、相談支援体制の充実を図ります。 また、障害者相談支援指針を周知、活用し、相談支援に携わる支援者の力量の高度平準化を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
障害者支援地域協議会を10区に設置【5区】	令和6年度		8区	8区	B						
	令和7年度		10区								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
西区及び見沼区に障害者支援地域協議会を設置しました。 令和6年度末時点で、西区、北区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、岩槻区の8区に障害者支援地域協議会を設置済みです。										目標8区に対し実績8区（達成率100.0%）であったため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・相談する場所、相談する機能はどのように市民に周知していますか。また、実際に受け手はいるのですか。主管課に問うても、家族会という自助グループに相談していただいた経験があります。丸ごと相談などと窓口を開いていますが、ワンストップの解決とならずに自助グループへ回される現状があります。地域での連携会議は一年に1回あるかもしれないなど不親切な案内。市民への周知の徹底と相談者を迎える機関の充実を強く望みます。 ・障害者支援地域協議会、基幹相談支援センターとともに、令和7年度に10区への設置が完了する見込みと聞いており、すばらしい実績だと思う。令和8年度以降、また次期計画では、各区における地域連携・相談支援体制の深化により、地域の実情把握・地域課題の解決に資するよう、その充実が求められるので、それに向けた成果指標となるよう期待する。											
さいたま市回答											
各障害者生活支援センターの案内をさいたま市の障害者福祉ガイドや市のホームページに掲載し、周知を行っています。また、受け手となる相談支援専門員が不足している現状に対し、本市では今年度、計画相談を行う事業所を増やすべく、指定特定相談支援事業所開設説明会を実施したところです。さらに、各区の地域協議会では、地域における課題の検討や関係機関との連携を図りながら、地域生活支援拠点等の整備を進めており、相談機能の充実についても引き続き検討をしております。											

管理番号	53	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	02	事業コード	2402	計画掲載頁	71
事業名	精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催【こころの健康センター】										
事業内容	地域の精神保健福祉活動に携わる支援者と当事者や家族も含めた連携を推進するため、さいたま市精神保健福祉地域ネットワーク連絡会を開催します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取り組み内容									令和6年度の評価理由		
「誰もが安心して地域で生活するために～精神障害者地域移行・地域定着支援を考える～」をテーマに、行政機関や地域の支援機関、医療機関、家族会、当事者会等を対象としたシンポジウム、意見交換会を実施しました（参加者64名）。									精神保健福祉地域ネットワーク連絡会を開催し、事業内容に沿った取組が行われていることから、B評価としました。		

《重点》

管理番号	54	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	03	事業コード	2403	計画掲載頁	72
事業名	障害者生活支援センターの充実【障害福祉課】										
事業内容	障害者本人や家族からの様々な相談に対応できる身近な相談機関である障害者生活支援センターについて、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着等の課題への対応のため、体制及び人員の見直しや基幹相談支援センターを中心とした機能の強化を図るとともに、こころの健康センターや保健所等の関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
基幹相談支援センターを10区に整備【5区】	令和6年度		8区	8区	B						
	令和7年度		10区								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
7・8箇所目の基幹相談支援センターを西区及び見沼区に整備しました。 令和6年度末時点で、西区、北区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、岩槻区の8区に基幹相談支援センターを整備済みです。										目標8区に対し実績8区（達成率100.0%）であったため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・障害者支援地域協議会、基幹相談支援センターともに、令和7年度に10区への設置が完了する見込みと聞いており、すばらしい実績だと思う。 令和8年度以降、また次期計画では、各区における地域連携・相談支援体制の深化により、地域の実情把握・地域課題の解決に資するよう、その充実が求められるので、それに向けた成果指標となるよう期待する。 ・基幹相談支援センターとはどこを指すのか、場所をはじめ全体的な相談システムの流れを教えてください。											
さいたま市回答											
基幹相談支援センターは、業務委託契約を結んでいる各区の障害者生活支援センターに委託しており、令和7年度からは、全区に基幹相談支援センターの業務委託契約を結んだ障害者生活支援センターが設置されております。基幹相談支援センターの相談システムとしては、地域の体制づくり等を目的とした地域協議会の運営を行うとともに、他の事業所に対する相談支援に関する指導・助言や技術的援助を行うほか、相談事例に関する検討会を開催するなど、地域の相談支援体制の整備に関するコーディネート役割を担っています。											

管理番号	55	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	04	事業コード	2404	計画掲載頁	72
事業名	精神保健福祉に関する相談の実施 【精神保健課、こころの健康センター】										
事業内容	精神保健課・各区役所保健センターでは、市民の身近な相談機関として、精神保健福祉に関する相談に対応します。さらに、必要に応じて、こころの健康センター・障害者総合支援センターや障害者生活支援センターなどの関係機関と連携を図ります。 こころの健康センターでは、依存症・自殺関連、ひきこもり、思春期等こころの健康に関する様々な相談に対応します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—	—	—	B						
	令和7年度	—	—	—							
	令和8年度	—	—	—							
令和6年度の実施内容										令和6年度の 評価理由	
精神保健課・各区役所保健センターでは、市民の身近な相談機関として関係機関と連携しながら精神保健に関する相談に対応しました。（面接：615件、訪問：1,779件、電話相談：4,080件、メール：54件、関係機関：1,403 計7,931件） こころの健康センターでは、心の健康や依存症、自殺関連、ひきこもり、思春期等について電話や面接・訪問で相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図りました。（面接：2,019件、訪問：427件、電話相談：5,519件、メール：408件、計8,373件）										相談内容に応じ、電話や面接、訪問等で支援が行われおり、事業内容に沿った取組が行われていることから、B評価としました。	

管理番号	56	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	05	事業コード	2405	計画掲載頁	72
事業名	障害者相談員の設置 【障害福祉課】										
事業内容	地域において身体、知的、精神、発達障害及び難病当事者や家族からの相談を受ける相談員を民間の協力者の中から委嘱し、相談支援を行います。必要な研修を受講し資質の向上に努め、身近な地域で相談に応じることで在宅生活を支えるとともに、福祉事務所や障害者生活支援センターなどとの連携を強化し、障害者のニーズに即した対応を図っていきます。また、各区役所支援課に心身障害者相談員を配置し、障害者の家庭、生活等の問題及び更生援護相談に応じるほか、必要な助言及び指導を行い、福祉の増進を図るとともに、障害のある方やその家族等が参加するイベント等において、事業の周知に努めます。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—	—	—	B						
	令和7年度	—	—	—							
	令和8年度	—	—	—							
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
障害のある人やその家族等からの生活上の悩み事などについて、電話等により相談を受け、同じ背景を持つ立場から助言やその他の必要な援助を行いました。今後、より多くの方が利用していただけるよう周知方法を見直すほか、関係団体と連携し、積極的な活用を促しました。 相談員数（令和7年3月31日時点） 身体14名、知的4名、精神10名、発達2名、難病1名 相談件数 身体36件、知的35件、精神77件、発達39件、難病9件 （身体内訳：視覚12件、聴覚2件、肢体不自由5件、内部障害17件）										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	57	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	06	事業コード	2406	計画掲載頁	73
事業名	聴覚障害者相談員の設置 【障害福祉課】										
事業内容	聴覚障害のある方を聴覚障害者相談員として設置し、特に聴覚障害者の就労や通院、学校などの日常生活上の問題について相談に応じ、必要な助言や情報提供などを行います。また、ホームページ等を活用し、事業の周知啓発に努めます。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
—	令和6年度	—	—	B							
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度 of 取り組み内容										令和6年度の 評価理由	
聴覚に障害のある方及びその家族などの日常生活や家庭内の問題などの相談に応じ、必要な助言や情報の提供、訪問等の相談できる体制が確保できるよう関係機関に委託しています。今後、より多くの方が利用していただけるよう周知方法を見直すほか、関係団体等と連携し、積極的な活用を促していきます。（相談件数：322件）（相談員：2名）										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	58	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	07	事業コード	2407	計画掲載頁	73
事業名	福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実【地域福祉推進室、生活福祉課】										
事業内容	複雑化・複合化した課題等を抱える相談者（当事者及びそのケアラーを含む）に対応するために、区役所福祉課内に設置した福祉まると相談窓口の相談支援員が、課題を解きほぐし、活用可能な制度説明や各相談支援機関への適切なつなぎを行うほか、関係者間における情報共有や支援方針を検討する支援会議を主催するなど、課題解決に向けた支援を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
アンケートによる相談者の満足度【92.6%】	令和6年度		80%	93%	A						
	令和7年度		90%								
	令和8年度		90%								
令和6年度 of 取り組み内容									令和6年度 of 評価理由		
10区の福祉まると相談窓口において、生活困窮をはじめ、福祉の複合的な課題を抱えている方等の相談支援を行い、必要に応じて関係機関へ適切につなぐ等、連携を実施しました。相談窓口利用者に対してアンケート調査を実施し、819件中764件が「満足」又は「おおむね満足」と回答がありました。									目標80%に対し実績93%（達成率116.2%）であったため、A評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度 of 取り組み内容について 819件は、相談窓口利用者数か、アンケート回答者数か。もしアンケート回答者数であれば、相談窓口利用者数も記載してください。											
さいたま市回答											
819件は、アンケート回答者数です。令和6年度 of 相談窓口利用者数は、3,893人です。											

《重点》

管理番号	59	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	01	事業コード	2501	計画掲載頁	74
事業名	障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援【障害政策課】										
事業内容	障害福祉分野に関わる人材確保を図るため、民間事業者や関係機関等と連携して就職面談会を実施します。また、障害福祉の魅力を発信するため、イベント等で普及啓発を行います。 障害福祉分野に関わる人材の職場定着を図るため、福祉・介護職員の安定的な処遇改善などを目的に創設された「福祉・介護職員処遇改善(特別)加算」、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」について、障害福祉サービス事業所に対して窓口や事業所全体への集団指導の場で周知啓発を行います。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
就職面談会の来場者数【25人】	令和6年度	40人	41人	B							
	令和7年度	50人									
	令和8年度	60人									
令和6年度の取組み内容									令和6年度の評価理由		
障害福祉分野の人材確保を目的とした就職面談会を3回開催しました。7月及び2月の面談会では、埼玉県福祉人材センターの職員を講師とした「福祉のしごと入門ガイダンス」を、9月の面談会では「参加法人ミニ説明会」を併せて実施しました。面談会には延べ36法人が参加し、来場者は就職相談等を受けられました。 また、福祉・介護職員等処遇改善加算等の取得に向けた「福祉・介護職員等処遇改善加算等取得促進支援セミナー」を2回開催し、計65法人が参加しました。									目標40人に対し実績41人（達成率102.5%）であったため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・人材の確保のための面談会やガイダンス等を自治体が主催することは画期的なので、この事業は粘り強く実施していただきたいと思う。 一方で、人口減少期を迎え障害福祉人材の確保策・定着策もこれまでにない工夫や形式が必要である。業界全体の危機的状況を市と事業者とがともに認識し、これまで以上に協働してあたることを強く望みたい。 ・市内の事業所の深刻な職員不足の実態に比して、就職面談会の来場者数の目標数が低すぎると感じます。また、就職面談会以外の事業も検討し、計画に追加する必要があります。 ・様々な支援を要望しても、人が足りないとどうにもならない。あらゆる職場で人材不足が叫ばれているので、確保の工夫と努力をよりお願いしたい。											

《重点》

管理番号	60	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	02	事業コード	2502	計画掲載頁	75
事業名	手話講習会の開催【障害福祉課】										
事業内容	聴覚障害者にとって大切な言語である手話を学ぶことにより、聴覚障害者への理解を深め、聴覚障害者の社会参加とコミュニケーション支援の充実を図ることを目的として、手話奉仕員・手話通訳者養成講習会を開催します。										
	また、受講者の募集方法を工夫するなど受講機会を拡大し、手話通訳者の増員を図ります。										
	なお、現在は厚生労働省が定めたカリキュラムに沿って、次の通り講習会を開催しております。										
	・手話奉仕員養成講習会（入門コース）定員 40 名、4 会場										
	・手話奉仕員養成講習会（基礎コース）定員 35 名、4 会場										
	・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰコース）定員 20 名、2 会場										
	・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅱコース）定員 20 名、2 会場										
	・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅲコース）定員 20 名、2 会場										
成果指標【令和 4 年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度		—	—	B						
	令和 7 年度		—								
	令和 8 年度		—								
令和 6 年度の取組み内容										令和 6 年度の評価理由	
日常生活の中で必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する講習会として、手話奉仕員養成講習会（入門コース）、（基礎コース）を開催し、聴覚障害者の社会参画を支援する手話通訳者を養成する講習会として、手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰコース）、（通訳Ⅱコース）、（通訳Ⅲコース）を開催しました。今後、より多くの方が講習会に参加していただけるよう、市報やホームページなどを活用していくほか、関係団体と連携し、より効果的な周知を行います。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	
【修了者内訳】											
入門コース：93 名、基礎コース：65 名、通訳Ⅰコース 18 名、通訳Ⅱコース 4 名、 通訳Ⅲコース：8 名											
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・視覚障害や聴覚障害の方のための支援に携わってくださる方々にも感謝しております。子育てや介護に一段落した方でこれから何か人のために役に立てることをしたいと考えている方も多いと思います。支援のための養成講座のある事をもっと、希望する人に届くように、色々な手段で情報を流して欲しいと思います。そして参加しやすい場所や時間帯も増やして欲しいです。市長さんの言う「住みたい街」にするために、弱者にやさしいさいたま市であって欲しいです。											

《重点》

管理番号	61	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	03	事業コード	2503	計画掲載頁	75
事業名	要約筆記者養成講習会の開催【障害福祉課】										
事業内容	聴覚障害者（難聴者・中途失聴者）の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助等についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記を行うために必要な知識及び技術の習得を目的として、要約筆記者養成講習会（手書き・パソコン）を開催します。 なお、現在は厚生労働省が定めたカリキュラムに沿って、次の通り講習会を開催しております。 ・要約筆記者養成講習会（手書き） 定員 20 名、1 会場 ・要約筆記者養成講習会（PC） 定員 20 名、1 会場										
成果指標【令和 4 年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度		—	—	B						
	令和 7 年度		—								
	令和 8 年度		—								
令和 6 年度の取組み内容										令和 6 年度の 評価理由	
手話がわからない中途失聴者や難聴者を含めた聴覚障害者の社会参画を支援する要約筆記者を養成する講習会を開催しました。また、手書きでの要約筆記とパソコンでの要約筆記の技術をそれぞれ学ぶことができました。 今後、より多くの方が講習会に参加していただけるよう、市報やホームページなどを活用していくほか、関係団体と連携し、より効果的な周知を行います。 【修了者内訳】 手書き：5 名 パソコン：2 名										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・視覚障害や聴覚障害の方のための支援に携わってくださる方々にも感謝しております。子育てや介護に一段落した方でこれから何か人のために役に立てることをしたいと考えている方も多いと思います。支援のための養成講座のある事をもっと、希望する人に届くように、色々な手段で情報を流して欲しいと思います。そして参加しやすい場所や時間帯も増やして欲しいです。市長さんの言う「住みたい街」にするために、弱者にやさしいさいたま市であって欲しいです。											

管理番号	62	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	04	事業コード	2504	計画掲載頁	75
事業名	市職員に対する手話等の研修の実施 【障害政策課】										
事業内容	市職員の聴覚障害者への理解と人権意識を深めることを目的として、聴覚障害者への応対力を高める手話の実技研修や聴覚障害者の問題や生活について考える特別講演を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
実技研修合計参加者数【23人】	令和6年度	25人	46人	A							
	令和7年度	27人									
	令和8年度	30人									
令和6年度の実施内容										令和6年度の 評価理由	
各局等において選出された職員を対象に、市聴覚障害者協会及び市手話通訳問題研究会の講師による講義・講演会を通して、手話を学習するとともに、聴覚障害者への理解と人権意識の向上を図りました。実技研修3回・特別講演1回を実施しました。実技指導分については、DVDによる自己学習もできるようにしました。 (手話研修受講者：46人、特別講演受講者：63人)										目標25人に対し実績46人（達成率184.0%）であったため、A評価としました。	

管理番号	63	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	05	事業コード	2505	計画掲載頁	76
事業名	高次脳機能障害に関する職員研修の実施 【障害者更生相談センター】										
事業内容	高次脳機能障害の支援に携わる職員のスキルアップを目的とした研修会を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
—	令和6年度	—	—	B							
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度の実施内容										令和6年度の 評価理由	
庁内外の保健・福祉・医療等の関係機関職員を対象に高次脳機能障害児者及び家族への支援に携わる職員等のスキルアップを目的とした研修を1回開催（参加者27名、理解度96%）しました。また、各区役所支援課等の新任職員を対象とした研修会を2回開催（参加者29名、理解度100%）しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	64	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	06	事業コード	2506	計画掲載頁	76
事業名	精神保健福祉に関する関係機関向け研修の実施 【こころの健康センター】										
事業内容	区役所職員や地域の関係機関で精神保健福祉業務に携わる職員等を対象とし、精神保健福祉に関する支援技術の向上を図るため、日常の相談業務に必要な基礎知識、専門的知識等に関する研修会を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
研修受講者へのアンケートによる役立ち度の割合【アンケート未実施】	令和6年度		80%	99%	A						
	令和7年度		80%								
	令和8年度		80%								
令和6年度の取り組み内容										令和6年度の 評価理由	
庁内関係機関・教育関係機関・医療機関等を対象とし、精神保健福祉分野の専門的な知識の習得、支援技術の向上を目的に研修を実施しました。①精神保健福祉基礎研修（参加者数：104名）では、新任職員向けの精神保健に関する基礎的な研修を実施しました。自殺予防対策の一環として②ゲートキーパー養成研修（参加者数：40名）を実施しました。③専門研修では（参加者数：280名 ※集合研修と動画配信も含む）、子どもの精神保健等をテーマに4回実施しました。④依存症支援者研修（参加者数：30名）では依存症について、⑤児童思春期精神保健基礎研修（参加者数：99名）では、児童思春期の心理やメンタルヘルスについて研修を実施しました。ここで記載した研修は集合形式と一部動画配信として行いました。										研修受講者からのアンケート結果より、99%（達成率123.7%）の役立ち度の回答を得られたため、A評価としました。	

管理番号	65	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	07	事業コード	2507	計画掲載頁	76
事業名	特別支援教育に関する教職員研修の実施【教育研究所】										
事業内容	「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念を含めた教職員向けの特別支援教育に関わる研修を実施します。講義や演習を通して、障害の特性に応じた適切な指導の充実を図り、ノーマライゼーションの理念の啓発とそれを踏まえた指導力の向上を図ります。また、研修内容を校内研修や会議等で周知するよう、積極的に働きかけます。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
受講者アンケートにおいて研修内容について理解する（意識を高める）ことができた回答する方の割合【87.1%】	令和6年度		88%	99%	A						
	令和7年度		88%								
	令和8年度		88%								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
特別支援教育に関する教職員研修においては、特別支援教育の考え方を知り、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で適切な指導や支援を行う意識の向上を図りました。研修種類及び回数としては、6種類の研修（初任者研修、初めて教職に就く臨時的任用教員研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、学校運営の推進者を育成する教育経営研修、教職員の自発的な希望により専門性を高める希望研修）を25回（1回につき、1～3時間）実施しました。 【研修会名とのべ人数】 ・初任者研修：483名 ・初めて教職に就く臨時的任用教員研修：65名 ・5年経験者研修：16名 ・中堅教諭等資質向上研修：39名 ・学校運営の推進者を育成する教育経営研修：41名 ・教職員の自発的な希望により専門性を高める希望研修：122名										実施した研修会後の自己評価アンケート「本研修の内容について理解する（意識を高める）ことができました。（ABCD評価）」では、A評価（あてはまる）が96.3%、B評価（ほぼあてはまる）が3.3%と、合わせて99%（達成率112.5%）となったため、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・教員の差別意識、無理解がまだまだ散見される。「困った子は困っている子」との意識を根付かせてほしい。											

管理番号	66	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	08	事業コード	2508	計画掲載頁	77
事業名	特別支援教育に関する教職員の専門性の向上 【特別支援教育室】										
事業内容	教職員の特別支援教育に係る専門性の向上を図り、共生社会の形成を目指し、市立学校の管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者を対象として、年間計 20 回の研修を実施することで、学校の教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を目指し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。										
成果指標【令和 4 年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度		—	—	B						
	令和 7 年度		—								
	令和 8 年度		—								
令和 6 年度 of 取組み内容										令和 6 年度 of 評価理由	
教職員の特別支援教育に係る専門性の向上のため、管理職、特別支援学校担当者、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターを対象にオンラインや動画等による研修を合計 20 回実施しました。 9 種類の研修を 20 回実施 ①特別支援学級担当者研修会・3 回・各 470 名 ②特別支援学校担当者研修会・2 回・各 98 名 ③発達障害・情緒障害、肢体不自由通級指導教室担当者研修会・3 回・各 44 名 ④難聴・言語障害通級指導教室 言語障害指導法研修会・3 回・各 36 名 ⑤難聴・言語障害通級指導教室 難聴指導法研修会・3 回・各 36 名 ⑥難聴・言語障害通級指導教室 吃音検査法研修会・1 回・36 名 ⑦校長特別支援教育研修会・1 回・168 名 ⑧副校長・教頭特別支援教育研修会・1 回・199 名 ⑨特別支援教育コーディネーター研修会・3 回・各 192 名										特別支援教育の関する専門研修を 20 回実施したため B 評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・研修回数を目録値に明記してはどうか ・教員の発達障害への知識が少ない。特に学習支援については対応可能な専門知識のある先生が少なく、支援級在籍でも「特別な対応はできない」と断られることがあった。発達障害の専門的な先生がいるのであれば、地域や学校に研修や巡回するなど、スキルを伝える制度を整備してほしい。また、当事者の困り感をバーチャル体験のできる研修教材を普及させてほしい。											

管理番号	67	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	09	事業コード	2509	計画掲載頁	77
事業名	視覚障害者等用資料を作製する人材の育成 【中央図書館資料サービス課】										
事業内容	点字資料、点訳絵本、デージー図書などの視覚障害者等用資料を作製するボランティアを育成するため、講習会等を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—		—	B						
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度 of 取り組み内容									令和6年度の 評価理由		
視覚障害をお持ちの方々へさらに質の高いサービスを提供できるようスキルアップを目指して、視覚障害者等用資料を作成している音訳ボランティアや点訳ボランティアを対象に、計5回、ユニバーサル絵本を作成している方や視覚障害者の方等を講師に招いて講習会を行いました。									事業内容に沿った取り組みができたため、総合的に勘案し評価しました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・ 令和6年度 of 取り組み内容について 講習会の参加人数を記載してください。											
さいたま市回答											
令和6年度実施の講習会参加人数は合計で107人です。											

管理番号	68	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	10	事業コード	2510	計画掲載頁	77
事業名	保健福祉の専門的人材の養成・確保 【福祉総務課】										
事業内容	質の高い福祉サービスの供給を目指し、より高度な保健福祉に関する知識・技術を有する人材の確保に努めていくために、市社会福祉協議会の地域福祉情報・研修センターと連携し、センターの機能充実を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—	—	—	B						
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度 of 取り組み内容										令和6年度の 評価理由	
より質の高い保健福祉人材の育成と職場定着を図るため、市社会福祉協議会の地域福祉情報・研修センターと連携し、「さいたま市福祉施設等従事者研修」をセンターの委託事業として実施しました。受講者のレベルや目的に応じた15本の研修を企画・実施し、地域福祉情報・研修センターの機能充実に寄与しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	69	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	11	事業コード	2511	計画掲載頁	77
事業名	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の実施【障害政策課】										
事業内容	発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、埼玉県と共同して、発達障害に関する国の研修内容を踏まえた研修を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
—	令和6年度	—	—	B							
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度の取組み内容									令和6年度の 評価理由		
国が主催する発達障害者支援研修_指導者養成研修に講師を派遣し、その研修内容を踏まえた「かかりつけ医等発達障害者向上研修」を埼玉県と共同で実施しました。 2回実施したうちの1回をさいたま市が担い、地域の医療従事者や関係者に対して発達障害に関する理解を深める機会を提供しました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の取組み内容について 研修の参加者数を記載してください。											
さいたま市回答											
令和6年度の研修の参加者数は、合計53人です。											

《重点》

管理番号	70	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	01	事業コード	3101	計画掲載頁	79
事業名	障害者等に配慮した情報提供 【障害福祉課、広報課】										
事業内容	障害者やその家族が利用できる福祉サービス等の情報を、各障害別に整理するなど、わかりやすく記載したガイドブックを作成し、区役所での冊子版の配布やホームページへの掲載により、障害者福祉施策の周知を図ります。また、障害特性に配慮した媒体によりガイドブックや市報さいたまを発行・公開します。 さらに、ホームページによる情報提供に当たっては、ユーザビリティやアクセシビリティなどの考え方に沿ったガイドライン（日本産業規格 JIS X 8341-3 等）に基づいて、ホームページの作成・公開を行います。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—	—	—	B						
	令和7年度	—	—	—							
	令和8年度	—	—	—							
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
(広報課)障害のある方を対象に、市報さいたま(全市版・区版)の点字・テープ・デジ版を発行しました。 また、ホームページによる情報提供にあたっては、ユーザビリティやアクセシビリティなどの考え方に沿ったガイドラインに基づいて、ホームページの作成・公開を行いました。 (障害福祉課)さいたま市障害者福祉ガイドの点字・デジ版を発行しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	71	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	02	事業コード	3102	計画掲載頁	79
事業名	聴覚障害者への情報提供の充実 【障害福祉課】										
事業内容	聴覚及び音声又は言語機能障害のある方が、各種の手続き、相談等を行う際や、研修、会議等の参加時などに、円滑にコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者及び要約筆記者を派遣するとともに、関係機関等と連携を図りながら、情報提供を行います。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
聴覚及び音声又は言語機能障害のある方が、各種の手続き、相談など、社会参加をする上でのコミュニケーションを円滑に行うため、必要に応じ手話通訳者及び要約筆記者を派遣しました。（派遣件数：手話通訳者 3,605件、要約筆記者 408件）										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	72	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	03	事業コード	3103	計画掲載頁	80
事業名	視覚障害者への情報提供の充実【障害福祉課】										
事業内容	点字図書館を通じて、新聞、雑誌、広報などの必要な情報を定期的に点訳、音訳して個別に提供するとともに、市内各区の情報や見どころを配置するなどして、視覚障害者への情報提供の充実を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容									令和6年度の評価理由		
点訳または音訳した新聞、雑誌、広報について、点字図書館を通じて、郵送貸出や視覚障害者情報総合ネットワークを活用したデータのダウンロードにより、個別に提供しました。市内各区の情報や見どころについては、さいたま市社会福祉協議会により作成されたものを点字図書館等に配置し、視覚障害者への情報提供の充実を図りました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の取組み内容について 点訳、音訳した件数を記載してください。 郵送貸出など、提供件数も記載してください。 本事業は点字図書館実施分、管理番号75は中央図書館実施分という理解でよいのでしょうか。											
さいたま市回答											
令和6年度の点訳依頼対応件数は6件、音訳依頼対応件数は0件です。また、点字図書館の延貸出数は、点字図書1,964件、録音図書27,225件です。 本事業については、点字図書館実施分を記載しており、ご認識の通りとなります。											

《重点》

管理番号	73	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	04	事業コード	3104	計画掲載頁	80
事業名	選挙時の情報提供 【選挙課】										
事業内容	さいたま市議会議員選挙及びさいたま市長選挙の執行に際し、選挙人に対してさいたま市選挙管理委員会が発行する選挙公報の情報を周知するため、視覚障害者向けに作成された音声データをカセットテープ及びデージーCD 形式で希望者に配布するとともに、デージーCD を市内図書館及び各区選挙管理委員会事務局に設置します。加えて、同音声データ及び読み上げ可能なPDF を市ホームページで公開することにより、視覚障害者の投票環境の向上を図ります。 また、各投票所にコミュニケーションボードを設置するなど、さまざまな障害に応じた投票環境の向上を図ります。										
成果指標【令和 4 年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度	—	—	—	—						
	令和 7 年度	—	—	—	—						
	令和 8 年度	—	—	—	—						
令和 6 年度 of 取組み内容										令和 6 年度の 評価理由	
さいたま市議会議員選挙及びさいたま市長選挙の執行がなかったため、実施していません。										令和 6 年度は、当該選挙の実施がなかったことから評価なしとしました。	

管理番号	74	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	05	事業コード	3105	計画掲載頁	80
事業名	障害者用資料の収集と作製の充実 【中央図書館資料サービス課】										
事業内容	いろいろな方が図書館を活用できるように、一般の図書資料だけでなく、大活字資料や視聴覚資料（字幕付映像資料を含む）の充実を図るとともに、資料を検索しやすいように図書館ホームページのアクセシビリティを高めます。 また、活字をそのままでは利用できない方のために、利用できるよう変換し、点字資料、デージー資料、点訳絵本等として作製し、提供します。 さらに、さいたま市図書館が作製した点字資料、デージー資料の視覚障害者等用データを国立国会図書館に提供し、活字をそのままでは利用できない方がダウンロードして利用できるようにします。										
成果指標【令和４年度実績】			目標	実績	総合評価						
所蔵数(デージー図書、点字資料、点訳絵本) 【2,443 タイトル】	令和６年度	2,470 タイトル	2,726 タイトル	A							
	令和７年度	2,495 タイトル									
	令和８年度	2,520 タイトル									
令和６年度の取組み内容									令和６年度の 評価理由		
①様々な障害のある方にも困難なく利用できる資料の作製・収集に努め、令和６年度末で点字図書・絵本 1,314 タイトル、デージー図書 1,412 タイトルまで所蔵を増やしました。									目標 2,470 タイトルに対し実績 2,726 タイトル（達成率 110.3%）であったため、A 評価としました。		

管理番号	75	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	06	事業コード	3106	計画掲載頁	81
事業名	図書館資料へのアクセスの確保 【中央図書館資料サービス課】										
事業内容	図書館へのアクセスが困難な方に対して実施している宅配（郵送）サービスについて、PR を強化し、利用者数、貸出点数を拡大します。										
成果指標【令和 4 年度実績】			目標	実績	総合評価						
①宅配(郵送)サービス登録者数 【61 人】 ②宅配(郵送)サービス貸出点数 【549 点】	令和 6 年度	①63 人 ②560 点	①71 人 ②536 点	B							
	令和 7 年度	①65 人 ②570 点									
	令和 8 年度	①67 人 ②580 点									
令和 6 年度の実績内容										令和 6 年度の 評価理由	
①図書館ホームページを活用し、来館することが困難な市民への宅配サービスに対する認知度向上、新規登録者獲得に努めました。また、令和 6 年度には、市報全市版でも記事を掲載し、周知を図りました。 ②宅配サービス登録者に対して、資料を郵送で貸出しました。										①目標 63 人に対し実績 71 人（達成率 112.6%）となりました。 ②目標 560 点に対し実績 536 点（達成率 95.7%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価 B としました。	

《重点》

管理番号	76	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	3201	計画掲載頁	82
事業名	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実【障害者総合支援センター、労働政策課】										
事業内容	障害者総合支援センターを拠点として、就労を希望する障害者や就労している障害者が安心して働き続けるための支援を行います。 個々の障害の特性に適した支援を行うため、国や県などの専門機関と有機的な連携を図り、就労への支援を行います。また、障害者雇用への理解促進、雇用の場の創出・拡大を図ります。 さらに、就労後、必要とされる事業所にジョブコーチを派遣し、就労の相談や職場環境の調整を行い、職場定着における支援の充実を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
①企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数【1件】 ②障害者総合支援センター登録者の就労増員数【74人】 ③受入協力企業での実習件数【35件】	令和6年度	①2件 ②93人 ③48件	①2件 ②94人 ③48件	B							
	令和7年度	①2件 ②94人 ③49件									
	令和8年度	①2件 ②95人 ③50件									
令和6年度の実績内容										令和6年度の 評価理由	
①障害者雇用コーディネーターがハローワークや障害者雇用総合サポートセンターなどの関連機関と連携し、障害者を1人も雇用していない企業からの相談に応じ、就労希望者とのマッチングを図りました。就職後は、就労移行支援事業所とも連携して、職場定着支援を行いました。 ② ・障害者で就労を目指している方やすでに就労されている方に登録していただき、就労に関する相談支援を行いました。 ・パソコン講座や就職活動支援講座等の各種講座を実施しました。 ・就労移行支援事業所等と連携して、就職後の職場定着支援を行いました。また、定着支援サービスが終了した方やサービスを利用していない方に対しては、さいたま市ジョブコーチを職場に派遣し、定着支援を行いました（令和6年度ジョブコーチ派遣件数は498件）。 ③就労体験を希望する障害者と受入企業をマッチングして実習を行いました。										①目標2件に対し実績2件（達成率100.0%）となりました。 ②目標93人に対し実績94人（達成率101.0%）となりました。 ③目標48件に対し実績48件（達成率100.0%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・就労した障害者への継続した支援が必要な場合など、対象の方の特性などを分かっていることが大切だと思うが、障害者総合支援センターの担当職員の方が異動してしまうと、関係が途切れてしまいかねない。少しでも長くその担当についていただける体制を作ってもらえるよう、考えていただきたい。											

管理番号	77	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	02	事業コード	3202	計画掲載頁	82
事業名	障害者就職面接会支援事業 【障害福祉課、障害者総合支援センター】										
事業内容	障害者の就労に関する理解を深め、障害者雇用の一層の促進を図るため、公共職業安定所や埼玉労働局、埼玉県等と協力して、「障害者就職面接会」の開催を支援します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度 of 取り組み内容										令和6年度の 評価理由	
公共職業安定所（ハローワーク）が主催する障害者の就職面接会について、県央障害者面接会を後援し、一般就労を希望する障害者の就職の支援を行いました。また、障害者の雇用についての意識の向上を目的として、「障害者雇用サポートセミナー」を埼玉県と共催しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

＜重点＞

管理番号	78	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	03	事業コード	3203	計画掲載頁	83
事業名	障害者優先調達の推進 【障害福祉課、障害者総合支援センター】										
事業内容	障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者等の経済面の自立を進めるため、優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの優先的、積極的な物品等の購入に全庁的に取り組みます。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
障害者就労施設等からの調達件数 【256件】	令和6年度		240件	248件	B						
	令和7年度		245件								
	令和8年度		250件								
令和6年度 of 取り組み内容									令和6年度 of 評価理由		
障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者等の経済面の自立を進めるため、優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの優先的、積極的な物品等の購入に全庁的に取り組みました。									目標240件に対し実績が248件であったため（達成率103.3%）、B評価としました。		
調達件数：248件											
調達金額：212,420,854円											
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・目標件数を達成し、調達金額も昨年度を上回ったことは、すばらしいと思う。 ただ、令和5年度と比べ調達件数は減少した（313件→248件）。県内のほとんどの市町村が調達金額を目標とする中、さいたま市は調達件数を目標としているので、ぜひ毎年件数が増加していくようさらに努められたい。なお、件数を目標とすることは、より多くの事業所利用者の工賃向上に資するという側面もあるので、（件数、金額ともに増えていくことが理想であることは言うまでもないが）良いと思う。											

《重点》

管理番号	79	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	04	事業コード	3204	計画掲載頁	83
事業名	自主製品販売事業の活性化【障害福祉課、障害者総合支援センター】										
事業内容	障害に対する理解の促進及び障害者の生産活動の活性化を図るため、市民が多く集まるイベント等への出店など、障害者の自主製品の販売の機会の創出に取り組みます。 また、サデコ MONO がたり（自主製品ネットショップ）での販売に対する支援を実施し、障害者が作るハートフルグッズのイメージアップを図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
サデコ MONO がたり（自主製品ネットショップ）の掲載事業所数 【11事業所】	令和6年度	12事業所	13事業所	B							
	令和7年度	13事業所									
	令和8年度	14事業所									
令和6年度の取組み内容									令和6年度の 評価理由		
カタログに準ずるパンフレットを作成し、自主製品販売事業の周知啓発を行うことにより、障害者の工賃の向上や障害者に対する理解の促進を図りました。 また、自主製品販売所の出店イベントを新規に増やし、障害者の自主製品販売の機会創出に取り組みました。									目標12事業所に対し 実績13事業所（達成率108.3%）であったため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の取組み内容について 自主製品販売所の出店イベントが、何件から何件に増えたのか記載してください。											
さいたま市回答											
自主製品販売所の出店イベントについて、10件（令和5年度）から11件（令和6年度）に増加しました。											

管理番号	80	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	05	事業コード	3205	計画掲載頁	83
事業名	さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援 【人事課、教育総務課、障害者総合支援センター】										
事業内容	さいたま市において、民間企業等へ直接就職することが困難な知的障害者や精神障害者を雇用し、さいたまステップアップオフィスにおける就労経験を通して、課題の改善や一般就労に必要なスキルを習得することで、民間企業等への就職（ステップアップ）を支援します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標		実績		総合評価				
①障害者の雇用者数【22人】 ②退職時の民間企業等への就職率【63%】		令和6年度	①21人 ②100%		①13人 ②85%		C				
		令和7年度	①21人 ②100%								
		令和8年度	①21人 ②100%								
令和6年度の実績								令和6年度の 評価理由			
①民間企業等への就職による退職に伴う欠員補充を行い、合計13人の障害者を雇用しました。 ②さいたまステップアップオフィスと障害者総合支援センター等が連携して支援を行った結果、退職者7人のうち民間企業等への就職による退職は6人となりました。								①目標21人に対し実績13人（達成率61.9%）となりました。 ②目標100%に対し実績85%（達成率85.0%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Cとしました。			

管理番号	81	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	06	事業コード	3206	計画掲載頁	84
事業名	重度障害者等の就労支援事業【障害福祉課】										
事業内容	重度障害者の日常生活に係る支援を就労中にも行うことで、重度障害者等の就労機会の拡大に取り組みます。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の実績									令和6年度の 評価理由		
重度障害者の日常生活に係る支援を、在宅における就労中にも行うことで重度障害者の就労機会の拡大を図りました。（利用者数：12人）									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		

管理番号	82	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	01	事業コード	3301	計画掲載頁	85
事業名	ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発 【都市経営戦略部】										
事業内容	ユニバーサルデザインの都市づくりを推進するため、ユニバーサルデザイン推進基本指針に基づき、職員への意識啓発として、職員向けの研修や庁内の取組に関する情報共有・発信等を行います。										
成果指標【令和4年度実績】			目標		実績					総合評価	
研修受講者アンケートにおいて、ユニバーサルデザインの考え方を活用できそうと答えた方の割合【アンケート未実施】	令和6年度		90%		56%					C	
	令和7年度		90%								
	令和8年度		90%								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
令和6年11月11日に、さいたま新都心にて「『思いやりの心』を育む研修（体験型）」を実施し、63名の職員が、バリアフリー疑似体験を通じて業務を行う上での気づきの心や窓口対応での気づかひの心、ユニバーサルデザイン等について学びました。また、令和6年3月に実施した庁内の取組状況調査に基づき、同年7月に調査結果の情報共有を行うとともに、市ウェブサイトにも好事例を掲載しました。										研修受講者アンケートにて、ユニバーサルデザインの考え方を活用することについて、「十分できそう」「多少は活用できそう」と回答した割合が、目標90%に対し、56%（達成率62.2%）であったため、C評価としました。 受講者各々の職場環境において、具体的な活用場面をイメージできるよう、研修内容の改善を図ります。	

管理番号	83	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	02	事業コード	3302	計画掲載頁	85
事業名	福祉のまちづくりの推進 【地域福祉推進室】										
事業内容	高齢者、障害者等をはじめとする誰もが安心して、心豊かに暮らすことができるまちの実現のために、ハード面における整備基準に基づく審査を行うほか、市内の小中学校において、障害のある方や市福祉関係団体、PTA・保護者等と連携し、児童生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりを共に学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施するなど、ソフト面における「心のバリアフリー」を推進します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
ハード面に関しては、道路の整備基準に基づく審査を20件行いました。 また、整備基準マニュアルの改訂を行い現在の実情に応じた内容に修正しました。 一方、ソフト面に関しては、さいたま市立太田小学校において、モデル地区推進事業を実施し、実施後のアンケートにて、参加者のバリアフリーに対する理解度が目標としていた90%を上回る97%となりました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	84	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	03	事業コード	3303	計画掲載頁	86
事業名	バリアフリー化の推進【交通政策課、都心整備課】										
事業内容	さいたま市バリアフリー基本構想に基づき、事業者や教育機関等と連携し、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進します。 ホームドア未設置の市内駅については、事業者に対して、ホームドア設置に対する補助や早期設置の要望を実施します。 また、さいたま新都心のけやきひろばに設置された「さいたま新都心ふれあいプラザ」においては、車いす体験、白杖体験などのバリアフリー体験をとおし、支え合いの心を醸成・発信することで、すべての人が安心して快適に活動できるまちづくりを推進します。										
成果指標【令和４年度実績】			目標	実績	総合評価						
バリアフリー設備の補助 【京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手】	令和６年度	市内駅のホームドア早期設置を要望	市内駅のホームドア早期設置を要望	B							
	令和７年度	市内駅のホームドア早期設置を要望									
	令和８年度	市内駅のホームドア早期設置を要望									
令和６年度 of 取り組み内容									令和６年度 of 評価理由		
南浦和駅のホームドア設置に向けて鉄道事業者と協議を行いました。 「さいたま新都心ふれあいプラザ」においては、令和６年度には車いす体験、白杖体験などのバリアフリー体験を33回実施し、合計554名の方にご参加いただくことで、支え合いの心を醸成・発信しました。									鉄道事業者とホームドアの早期設置に向けて協議を行ったため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・鉄道駅でのホームドアの設置が進んできていますが、反対にハード面の部分では、駅員の配置が減少しているため安全面での不安がぬぐえません。駅員の配置の確保を推進してほしいです。											

管理番号	85	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	04	事業コード	3304	計画掲載頁	86
事業名	ノンステップバスの導入促進 【交通政策課】										
事業内容	高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、エレベーター、エスカレーター、スロープ等の設置によりバリアフリー化されている、もしくはその計画がある鉄道駅に乗り入れるバス路線を対象として、事業者が導入するノンステップバス費用の一部を助成します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標		実績					総合評価	
ノンステップバスの導入率【74.7%】	令和6年度		70%		83%					A	
	令和7年度		70%								
	令和8年度		—								
令和6年度の実績内容										令和6年度の 評価理由	
ノンステップバスの導入率向上に向けて、事業者にノンステップバス費用の一部を補助しました。										目標70%に対し、83% (達成率:118.5%) となったため、A評価 としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の実績内容について 補助した事業者数を記載してください。											
さいたま市回答											
令和6年度補助した事業者数は2社です。											

管理番号	86	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	05	事業コード	3305	計画掲載頁	86
事業名	公園リフレッシュ事業の実施【都市公園課】										
事業内容	さいたま市福祉のまちづくり条例に基づくみんなのトイレの整備（建替・新設）など、老朽化が進む公園施設の改修及び質的向上を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
「みんなのトイレ」整備箇所数 【2か所整備】	令和6年度		1か所	3か所	A						
	令和7年度		1か所								
	令和8年度		1か所								
令和6年度の実施内容									令和6年度の 評価理由		
中川ふれあい公園、諏訪公園、本村公園へみんなのトイレを整備しました。今後 も必要に応じて、公園内へのみんなのトイレ整備について検討していきます。									目標1か所に対し整備 実施3か所（達成率 300.0%）であったた め、A評価としまし た。		

《重点》

管理番号	87	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	01	事業コード	3401	計画掲載頁	87
事業名	外出が困難な障害者（児）に対する社会参加の促進 【障害福祉課】										
事業内容	事業所等に対し広く周知啓発を行い、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のために移動介護を行う事業への参入を促すことで、外出が困難な障害者（児）の社会参加を促進します。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
移動支援事業所数 【163事業所】	令和6年度	2事業所増	4事業所増	A							
	令和7年度	2事業所増									
	令和8年度	2事業所増									
令和6年度の実施内容									令和6年度の 評価理由		
事業所等に対し広く周知啓発を行い、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のために移動支援を行う事業への参入を促しました。									目標2事業所増に対し、4事業所増（達成率200.0%）であったため、A評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の実施内容について 6年度末の事業所数を記載してください（R5実績が不明なので「163+4」ではない。また、撤退の可能性もあるので）。											
さいたま市回答											
令和6年度末時点での市内移動支援事業所数は、169事業所となっております。											

管理番号	88	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	02	事業コード	3402	計画掲載頁	87
事業名	福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施【障害福祉課】										
事業内容	重度障害者等の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金又は自動車燃料費を助成します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—	—	—	B						
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度の実施内容										令和6年度の 評価理由	
重度障害者等の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金又は自動車燃料費を助成しました。 （タクシー券利用枚数：165,533枚、燃料費助成申請件数：4,563件）										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	89	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	03	事業コード	3403	計画掲載頁	87
事業名	自動車運転免許取得費の補助、自動車改造費の補助【障害福祉課】										
事業内容	就業等を行う身体障害者の自動車免許取得に要する費用及び自動車の改造に要した費用の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加を促進します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—	—	—	B						
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度の実施内容										令和6年度の 評価理由	
就業等を行う身体障害者の自動車免許取得に要する費用及び自動車の改造に要した費用の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加を促進しました。 （助成件数免許取得費：4件、自動車改造費：11件）										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	90	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	04	事業コード	3404	計画掲載頁	87
事業名	リフト付き自動車の貸出し 【障害福祉課】										
事業内容	障害者の社会参加活動を支援するため、外出の困難な重度の身体障害者を対象に、車いすのまま乗車できるリフト付き自動車を貸出します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—	—	—	B						
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度の実績										令和6年度の 評価理由	
障害者の社会参加活動を支援するため、市内に店舗のあるレンタカー会社と協定を締結し、外出の困難な重度の身体障害者を対象に、車いすのまま乗車できるリフト付き自動車の貸出し（357件）を行いました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	91	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	01	事業コード	3501	計画掲載頁	88
事業名	障害者文化芸術活動の推進 【障害政策課、文化振興課】										
事業内容	障害者の文化芸術活動を奨励することにより、障害者の生きがいづくりや社会参加を推進するとともに、その作品等を広く展示・公開することによって、市民の障害者に対する理解の促進を図ります。 また、関係機関と連携しながら、障害者の文化芸術に関する情報提供や、必要に応じて障害福祉サービス事業所等に対してあそび等を行います。										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
①「障害者週間」市民のつどいでの出品作品数【27 作品】 ②各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数【9 団体】	令和6 年度	①40 作品 ②5 団体	①97 作品 ②7 団体	A							
	令和7 年度	①50 作品 ②5 団体									
	令和8 年度	①60 作品 ②5 団体									
令和6 年度の実績									令和6 年度の 評価理由		
①「障害者週間」市民のつどいにおいて、障害・難病者制作品展を実施しました。近隣の特別支援学校に個別に周知するなど、募集方法を工夫することにより、絵画や書、写真などの作品が 97 作品が出品されました。 ②「障害者週間」市民のつどいにおいて、障害のある方によるステージ発表として、ダンスや演奏などを 7 団体が発表しました。									①目標 40 作品に対し実績 97 作品（達成率 242.5%）となりました。 ②目標 5 団体に対し実績 7 団体（達成率 140.0%）でとなりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価 A としました。		

管理番号	92	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	02	事業コード	3502	計画掲載頁	88
事業名	全国障害者スポーツ大会への参加 【障害政策課】										
事業内容	競技などを通じスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会への参加を支援します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」はメインメッセージ「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。」のとおり、「する」「みる」「ささえる」の視点から、新記録、最高得点の栄誉を称える表彰制度「The Good Player of SAGA2024」の創設、初めての全競技動画配信、選手と共に競技に取り組む陸上競技の伴走者やボッチャのランプオペレーターへのメダル授与といった新しい取り組みが取り入れられました。 さいたま市は選手団として、選手20名、役員20名、計40名を派遣しました。本大会では、金メダル9個、銀メダル5個、銅8個と計22個のメダルを獲得しました。陸上2種目では大会新記録を樹立しました。初出場選手が全員メダルを獲得し、また、連続出場の選手で参加した4×100mリレーではさいたま市として、この競技では初メダル（銀）を獲得しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	93	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	03	事業コード	3503	計画掲載頁	89
事業名	スポーツ教室の充実 【障害政策課】										
事業内容	スポーツを通じて、障害者の社会参加の促進や健康増進を図るため、スポーツ教室を実施します。開催にあたっては、より幅広い方が参加できるよう、教育委員会と連携し小中学校の特別支援学級等への訪問型の開催を行うなど内容の充実を図ります。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
水泳（27人）、野球（10人）、バスケットボール（13人）、車いすバスケットボール（2人）、卓球バレー（12人）、ボウリング（18人）、陸上（9人）、サッカー（26人）、一般卓球（11人）、ボッチャ（15人）、バレーボール（4人）、フライングディスク（13人）、といった12競技のスポーツ教室を開催しました。各教室終了後、参加者アンケートを実施し、次回も参加という方の割合が97%となりました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	94	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	04	事業コード	3504	計画掲載頁	89
事業名	市立施設の使用料減免　【障害福祉課】										
事業内容	経済的な負担を軽減し、障害者の社会参加の促進を図るため、障害者とその介助者の利用に関わる市の施設の使用料を減免します。										
成果指標【令和４年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和６年度		—	—	B						
	令和７年度		—								
	令和８年度		—								
令和６年度の実施内容									令和６年度の 評価理由		
障害者及び介助者の経済的な負担を軽減し、社会参加の促進を図るため、市の施設の使用料の減免を実施（117 か所）しました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。		

《重点》

管理番号	95	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	01	事業コード	4101	計画掲載頁	91
事業名	防災知識等の普及・啓発【防災課、障害政策課、福祉総務課】										
事業内容	災害時における要配慮者である障害者に必要な支援や配慮について、さいたま市災害時要配慮者支援マニュアルにより、支援者や地域住民への周知を図ります。 また、障害特性に配慮した媒体を含む防災ガイドブックを全戸配布し、避難行動要支援者が必要とする援助の内容が分かる防災・緊急時安心カードの普及や、災害時における食料や水、必要な装具等の備蓄をよびかけるとともに、家具の転倒防止や緊急避難場所・避難所の把握、近隣住民とのコミュニケーションといった災害に対する事前準備をよびかけることで、地域における住民、障害者やその家族の防災意識の向上を図ります。 さらに、多数の障害者等が利用する社会福祉施設における防災計画等の作成の中で、物資の備蓄等も含めた防災対策への協力を促します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率【97%】	令和6年度	100%	100%	B							
	令和7年度	100%									
	令和8年度	100%									
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
災害に備えた事前の準備と実際に災害が起こった場合にとるべき行動をまとめた、災害時要配慮者支援マニュアルを、自ら避難することが困難な方（「避難行動要支援者」）のうち、当該年度に新しく避難行動要支援者名簿掲載要件に該当したすべての方へ郵送しました。併せて、市ホームページに掲載することにより、支援者や地域住民への周知啓発を図りました。 浸水想定区域内に位置する障害者施設に対し、避難確保計画作成に係る案内リーフレットを作成・配布し、水害時の避難確保計画作成推進を行いました。										避難確保計画策定率について、目標100%に対し実績100%（達成率100.0%）であったため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・令和6年度の取組み内容について 郵送件数を記載してください。 ・福祉施設の避難確保計画については、義務化されてから5年以上が経過しています。100%であることがデフォルトになる計画作成を目標にすべきでなく、当該年度に訓練を行ったか、計画の見直しを行ったか、といった指標が適切と考えます。											
さいたま市回答											
自ら避難することが困難な方（避難行動要支援者）のうち、令和6年度に新しく避難行動要支援者名簿掲載要件に該当した9,687名の方へ災害時要配慮者支援マニュアルを郵送しました。											

《重点》

管理番号	96	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	02	事業コード	4102	計画掲載頁	92
事業名	要配慮者の避難支援対策の推進【防災課、福祉総務課】										
事業内容	要配慮者が安心して避難所へ避難できるようにするために、専門的なケアが必要な要配慮者を受け入れる福祉避難所の拡大を図るとともに、開設訓練を実施するなど、福祉避難所の機能を強化します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
福祉避難所開設訓練の実施回数【24回】	令和6年度		25回	25回	B						
	令和7年度		24回								
	令和8年度		25回								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の評価理由	
福祉避難所となっている全102施設（令和6年11月26日訓練時点）の社会福祉施設のうち25施設において、市関係課と共同で福祉避難所の開設訓練（図上訓練）を実施しました。										目標25回に対し実績25回（達成率100.0%）であったため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・直接避難ができる福祉避難所の整備状況について教えてください。											
・福祉避難所を災害時の稼働させるために必要な課題は何か、登録事業所からヒアリングをしながら、明確にしていく必要があります、											
・前期計画における昨年度実施状況等に関する意見でも述べたが、これまでの図上訓練をさらに進めた訓練（実地訓練等）が必要である。そのためには、個別避難支援プランの作成推進と合わせて、指定福祉避難所が求められる役割・あり方を整理し福祉避難所がそれを認識することが前提として必要で、所管課を超えた協議の場、福祉避難所を集めた協議の場等を望む。											
さいたま市回答											
福祉避難所は、災害の規模や小中学校などの一般の避難所の状況により、市の要請に基づき開設する二次避難所となりますので、現状は直接避難ができる福祉避難所はございません。											

《重点》

管理番号	97	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	03	事業コード	4103	計画掲載頁	92
事業名	避難行動要支援者名簿の活用【防災課、障害福祉課、福祉総務課】										
事業内容	避難行動要支援者である障害者の状況を把握し、災害時における地域での障害者支援を推進するため、地域防災計画に基づき避難行動要支援者名簿を、自主防災組織、自治会、民生委員に提供します。併せて名簿を新規で渡す際に同封する案内の見直しを適宜行うとともに、名簿を活用した訓練を実施するなど、より一層名簿の活用を促進します。 また、自主防災組織、自治会及び民生委員による、避難行動要支援者の避難先、避難経路、手段等をまとめた個別避難支援プランの作成を推進します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標		実績					総合評価	
避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織数 【544組織※】 ※市内自主防災組織数：792組織（令和4年度末時点）	令和6年度		640組織		620組織					B	
	令和7年度		700組織								
	令和8年度		700組織								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
各区総務課、福祉課を通じて、自主防災組織、自治会、民生委員に避難行動要支援者名簿を配付しました。 また、避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織に対して、補助金を交付しました。										目標 640 組織に対し実績 620 組織（達成率 96.8%）であったため、B 評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
①要支援者名簿を活用して訓練実施した組織のうち、障害者が含まれていた組織数について教えてください（実際はほとんどが高齢者だった、ということがあります） ②個別性の高い障害者の個別避難計画作成は、専門職でも模索している段階で、「自主防、自治会、民生員」に作成支援をするだけでは計画作成は進みません。また、障害の状況によっては、地域住民への名簿提供を希望しない場合もあります。こうしたケースに、市はどのように対応していますか？ ③個別避難計画作成については、国から福祉関係者等と連携して実施することとされ、補助も出ています。福祉関係者等と連携した仕組みづくりについて、市の進捗状況は？ ④計画と訓練は優先度の高いケースから取り組むこととされています。例えば医ケア児の計画作成と避難訓練は、パイロットケースの検証が必要で、昨年度あたりから全国的に自治体主導でさかんに行われるようになっていきます。特に重度の障害者の避難支援について、市の取り組み状況を教えてください。 ・各区から、その区に住んでいる障害者への訓練実施情報がいき届いていないように思います。要配慮者の名簿が活かされていないのではと感じます。災害時にいち早い支援体制が整っているのかどうか、伺いたいです。 ・避難行動要支援者名簿を活用した訓練実績（自主防災組織の数）が増えていることは好ましいが、活用内容についてはどうか。名簿に掲載されていない障害者も含め状況や支援の要否を把握することが必要と考えるので、名簿の充実（その先の個別避難支援プランの作成推進）に向けた取組みも進めてほしい。 ・前期計画における昨年度実施状況等に関する意見でも述べたが、名簿の活用を広げるため、相談支援事業所や福祉避難所指定事業者等を、関係者に加えることの可否について検討願いたい。 ・個別避難プラン作成数の数値目標も明確にしたほうがよいと思います。											

さいたま市回答

①自主防災組織が実施する避難行動要支援者名簿を活用した訓練については、参加者の内訳を把握していないため、障害者が参加された訓練実施組織数は把握しておりません。

②③④地域での作成が困難であり、心身の状況やハザードマップ上の危険な場所に居住しているといった優先度の高い方については、市の支援が必要であるため、避難行動要支援者名簿・活用庁内対策会議にて庁内関係部局と連携しながら、他市の先進事例を参考にし、福祉専門職の参画も検討しているところです。

避難行動要支援者名簿を活用した訓練については、名簿を活用した以下のいずれかの訓練を実施しています。

- ・自主防災組織役員又は避難支援者等による名簿の保管場所の確認訓練
- ・一部または全部の避難行動要支援者への訪問または安否確認訓練
- ・一部または全部の避難行動要支援者の移送訓練
- ・一部または全部の避難行動要支援者が参加する避難（誘導）訓練

《重点》

管理番号	98	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	04	事業コード	4104	計画掲載頁	93
事業名	災害時等における確実な情報の発信 【防災課】										
事業内容	災害時等における情報伝達にあたり、障害の特性に応じ多様な情報収集手段を確保するため、また、障害者の避難誘導を支援する市民等への適切な情報伝達を行うため、防災行政無線放送やテレビといった手段に加え、メールや防災アプリ、災害時防災情報電話サービス等の ICT を活用した情報伝達システムを整備し、適切に運用します。										
成果指標【令和 4 年度実績】			目標	実績	総合評価						
①防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数 【累計登録者数 45,410 件】 ②防災アプリ累計登録件数 【累計登録件数 19,375 件】	令和 6 年度		①57,000 件 ②35,000 件	①81,609 件 ②50,806 件	A						
	令和 7 年度		①64,000 件 ②40,000 件								
	令和 8 年度		①— ②—								
令和 6 年度の取組み内容										令和 6 年度の 評価理由	
①市ホームページ及び市報等による周知のほか、周知チラシを自治会回覧し、周知強化を行いました。また、防災イベントや出前講座を活用し、周知・啓発を行いました。 防災イベント 2 回 出前講座 44 回 ※総合振興振興計画においては、目標の上方修正を行い、令和 6 年度の目標累計登録件数は 78,000 件、個別評価「A」となっています。 ②市ホームページ及び市報、出前講座や市内イベントでのチラシ配布等、動画による周知・啓発を行いました。そのほか、災害が予期される場合に SNS（X 等）を用いて周知しました。 ※総合振興振興計画においては、目標の上方修正を行い、令和 6 年度の目標累計登録件数は 50,000 件、個別評価「B」となっています。										①サービス登録者数の累計件数について、目標 57,000 件に対し実績が 81,609 件（達成率：143.1%）となりました。 ②目標 35,000 件に対し実績 50,806 件（達成率 145.1%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価 A としました。	

《重点》

管理番号	99	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	05	事業コード	4105	計画掲載頁	93
事業名	防災訓練への障害者の参加【障害福祉課、防災課】										
事業内容	市総合防災訓練及び各区の避難所運営訓練において、誰もが参加できる防災訓練を実施し、地域全体による災害時の体制整備に努めます。 また、それぞれの防災訓練において、地域に住んでいる障害者の参加を促し、障害者自身が災害時の避難行動等の理解を深めるとともに、障害や障害者に関する理解を深める訓練を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
①訓練参加者(障害者に対応する訓練の参加者)を対象にアンケートを実施し、障害及び障害者への理解度調査【98%】 ②各区避難所運営訓練への障害者の参加者数【3人】	令和6年度		①90% ②30人	①— ②23人	C						
	令和7年度		①90% ②30人								
	令和8年度		①90% ②30人								
令和6年度の実績内容										令和6年度の 評価理由	
①障害者自身が地震発生時の行動を理解するため、また、一般参加者が地震発生時に障害者にどのような支援が必要かを学ぶために、総合防災訓練への参加を促しました。 ②各区の避難所運営訓練については、障害者の方々にも参加していただけるよう障害福祉課とともに、各避難所で実施される避難所運営訓練に関して、各区役所に対し各区の障害者団体等との連携を図るよう依頼を行いました。 (西区0人、北区8人、大宮区0人、見沼区1人、中央区0人、桜区5人、浦和区1人、南区3人、緑区3人、岩槻区2人)										①については、総合防災訓練自体が雨天のため中止となり、アンケートが実施できませんでした。 ②については、目標30人に対し実績23人(達成率76.6%)となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Cとしました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・避難所運営訓練への障害者の参加実績は増えてきており(3人→18人→23人)、かつ少しずつではあるが多くの区で実績が出たことは評価したい。参加を促進するには、避難所運営委員会への啓発と、事業者等の参画・障害者の個別避難支援プランの策定の両面が肝要と考えるところ、実績が出た区・避難所では、その理解や取組みが少しずつ進みつつあると感じる。課題もあるものの、昨年度市民会議で作成された避難所レイアウト等も活用し、全市でこの動きが広がるよう、努められたい。 ・避難所開設訓練は、障害者団体や事業所に働きかけて、障害者や家族、支援者の参加者数をもっと増やす必要があると思います。 ・各区から、その区に住んでいる障害者への訓練実施情報がいき届いていないように思います。要配慮者の名簿が活かされていないのではと感じます。災害時にいち早い支援体制が整っているのかどうか、伺いたいです。 ・このような取り組みがあること自体を知らない人も多いと思うので、障害児と保護者に参加してもらえらるイベント等、支援学校と連携して行ってみても良いのではないかと思います。											

管理番号	100	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	4201	計画掲載頁	94
事業名	障害者支援施設等の防犯対策事業【障害政策課】										
事業内容	国庫補助金を活用し、障害者支援施設等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラの設置や外構等の設置・修繕などの必要な安全対策に要する費用について、補助を行います。 また、障害福祉サービス事業所の職員を対象に、防犯意識の向上を図るため、警察等と連携した研修を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—		—	B						
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度の実施内容									令和6年度の評価理由		
令和6年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導において、防犯意識の向上を図るための講義を行いました。埼玉県警察本部と調整し、事前に資料の内容を確認していただくなど、連携を図ることができました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・ 取り組み内容、総合評価について異議はないが、最近発生した学校における侵入事案に鑑みると、事業者として設備の整備に加えて事案発生時の対応に関する研修・訓練の必要を強く感じたところである（当該事案では職員による訓練の効果が評価されていると聞く）。 現在の取り組みは集団指導における講義だが、今後警察等との連携をさらに強め、事業者または地域連携の中でそうした訓練等を実施することへの支援を検討されたい。											

管理番号	101	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	4202	計画掲載頁	94
事業名	緊急通報システムの設置 【障害福祉課】										
事業内容	重度障害者の緊急時の対応を図るため、ボタン一つで通報することができる緊急通報システムを設置します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度	—	—	—	B						
	令和7年度	—									
	令和8年度	—									
令和6年度の実施内容										令和6年度の 評価理由	
引き続き、緊急通報装置を重度障害者の自宅へ設置することで、24時間いつでも通報や相談ができるような体制をとるとともに、利用者に対して定期的に電話をかけ安否確認を行いました。緊急通報システムの令和6年度新規設置決定件数は4件で、令和6年度末時点での設置件数は52件でした。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	102	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	4203	計画掲載頁	94
事業名	インターネット・メール・ファクスによる 119 番通報受信 【指令課】										
事業内容	いつ起こるか判らない災害に対し、発声による 119 番通報が困難な方を対象とした災害通報方法として、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能やメール機能、ファクスを活用し、障害者が消防機関へ緊急通報する際に、文字による確実な通報受信を行います。										
成果指標【令和 4 年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度	—	—	—	B						
	令和 7 年度	—	—	—							
	令和 8 年度	—	—	—							
令和 6 年度 of 取り組み内容										令和 6 年度の 評価理由	
平時及び大規模災害時において、障害のある方からの NET119、メール 119 及び FAX119 の緊急通報に対して万全を期すため、受信機器の点検を毎日実施するとともに、NET119 及びメール 119 の登録者と送受信試験を実施し、登録者名簿の整理を実施（NET119 登録者：290 名、メール 119 登録者：80 名）しました。										NET119、メール 119 及び FAX119 の受信機器の点検と送受信試験を毎日行い、実際の通報を確実に受信し、対応することができたため、B 評価としました。	

管理番号	103	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	4204	計画掲載頁	94
事業名	緊急時安心キット配布事業 【救急課】										
事業内容	救急車の要請に際し、かかりつけ医療機関や緊急時の連絡先などの情報を保管して、円滑な救急搬送につなげるための緊急時安心キットの広報を行うとともに、無料で配布します										
成果指標【令和4年度実績】		目標	実績	総合評価							
緊急時安心キットの広報の人数 【39,432人】	令和6年度	16,000人	21,133人	A							
	令和7年度	16,000人									
	令和8年度	—									
令和6年度の取組み内容									令和6年度の評価理由		
応急手当講習や出前講座の際に普及啓発を行いました。その結果、21,133人に広報ができました。									目標 16,000人に対し 実績 21,133人（達成率 132.0%）であったため、A評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・ 令和6年度の取組み内容について 念のための確認ですが、「広報の人数」＝「キットの配布人数」という理解でよろしいでしょうか。											
さいたま市回答											
広報の人数は、応急手当講習や出前講座の参加者の数であり、キットの配布人数とは異なります。 緊急時安心キットは、広報の際に必要な方に配布したほか、消防署や郵便局等で希望する方に配布しました。配布数は、約4000本です。											

管理番号	104	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	4205	計画掲載頁	95
事業名	消費者行政の推進 【消費生活総合センター】										
事業内容	障害者の消費者被害の未然防止のため、障害者関係機関と連携し、出前講座の実施やチラシ配布等、様々な場で情報提供、普及啓発を行います。 また、消費者被害への支援のため、相談者の必要に応じて筆談等による消費生活相談を実施します。										
成果指標【令和4年度実績】			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—								
	令和8年度		—								
令和6年度の取組み内容										令和6年度の 評価理由	
障害者関係機関への情報紙や啓発ポスターの配布により障害者の消費者被害の未然防止に努めました。また、消費者被害への支援のため、相談者の必要に応じて筆談や必要な時に手話通訳者・要約筆記者の代理依頼を行い消費生活相談を実施できるように相談体制を構築している。さらに手話通訳においてコミュニケーション支援・会話の見える化アプリを実際の相談業務で試行運用し、令和6年1月より運用を開始しております。 出前講座については、障害者関係機関を含め、24回開催、1,016名の参加を受けました。										消費生活相談員が講師をした出前講座で「とても役に立った」「役に立った」と回答した参加者の割合が98.6%と目標の95%を達成したためB評価としました。	

その他

さいたま市障害者政策委員会委員の意見
・障害者政策の推進体制は、PDCAサイクルの下、計画における成果目標、・・・等々分析及び評価を行うとある。評価基準が目標数値、定められないものは総合的に判断とのこと。分析における何が目標に足らないのか、どうすれば達成するか不明である。改善（Action）にむけた前後の点を分かるようにしてほしい。 ・精神障害の施策は、障害者基本法を契機に福祉施策が始まり他の障害者とは40年以上も放置され処遇も大きく遅れています。市の支援計画は障害の概念として社会モデル・医療モデルのどちらで政策検討を行っているのかがわからない。事業をただ繰り返す数値目標でない評価、評価基準を期待します。 ・内容として評価を必要とするのか疑問の項目が多くみられ、誰の為に評価するのか不明と感じました。努力し業務として適正に実施していることは、評価と言う方法ではなく市民に知らせるべきと思います。

4 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画

第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画（令和8年度の数値目標）

（1）施設入所者の地域生活への移行

障害福祉課

	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和8年度 目標値	考え方
地域生活移行者数	14人 (19人) ※			42人 ※累計	令和4年度末時点の施設入所者数(708人)の6%が地域生活へ移行 (令和5年度実績値:5人)
施設入所者数	696人			661人	令和4年度末時点の施設入所者数(708人)から6.6%削減

※（）内の人数は、令和5年度以降の実績値の累計

さいたま市障害者政策委員会委員の意見

（1）施設入所者の地域生活への移行」は、福祉の計画の中で数少ない減員を目指していますから、具体的な方法が示されなければ不安を煽るだけになります。本文には「取り組み」が示されていますが、減員が数値目標なのに、「住まいの場」の数値目標は明示されていません。令和6年の利用実績が696人と資料ではなっていますから令和8年の661人には、35人の減員が必要です。それは、令和6年実績の14人では2年では達成できません。受け皿となるグループホームの見込み量は46人上回っています（実績1,291-見込1,245）が、重度障害者では見込み量に対して75人不足しています（実績116-見込191）。つまり、重度障害者対象のグループホームが重点にならなければ住まいの確保にはならないと思うのです。

（2）精神障害者を支える地域包括ケアシステムの

保健衛生総務課

障害福祉課

構築

	令和6年 6月末時点 実績値	令和7年 6月末時点 実績値	令和8年 6月末時点 実績値	令和8年 6月末時点 目標値	考え方
精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上） (患者住所地ベースでの人数)	342			348人	埼玉県の数値目標から住所地別 1年以上入院者数（65歳以上）の割合で算出
精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳未満） (患者住所地ベースでの人数)	259			265人	埼玉県の数値目標から住所地別 1年以上入院者数（65歳未満）の割合で算出

(参考：令和5年6月末時点実績値 65歳以上369人、65歳未満285人)

※国立精神・神経医療研究センターが公表する「精神保健福祉資料」を基に算出

(3) 地域生活支援拠点等有する機能の充実

障害福祉課

	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値	令和 8 年度 実績値	令和 8 年度 目標値	考え方
地域生活支援拠点等の運用 状況について、検証・検討	年 1 回			年 1 回以上	地域自立支援協議会の場を活用する

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

障害政策課

	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値	令和 8 年度 実績値	令和 8 年度 目標値	考え方
一般就労移行者数	500 人			336 人	令和 8 年度の福祉施設から一般就労への移行者数 令和 3 年度実績値（262 人）の 1.28 倍
一般就労移行者数 （就労移行支援）	303 人			277 人	令和 8 年度就労移行支援から一般就労への移行者数 令和 3 年度実績値（211 人）の 1.31 倍
就労移行支援事業所の割合 （就労移行支援）	5 割 4 分			5 割	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が 5 割の事業所の割合
一般就労移行者数 （就労継続支援 A 型）	49 人			44 人	令和 8 年度就労継続支援 A 型から一般就労への移行者数 令和 3 年度実績値（34 人）の 1.29 倍
一般就労移行者数 （就労継続支援 B 型）	69 人			22 人	令和 8 年度就労継続支援 B 型から一般就労への移行者数 令和 3 年度実績値（17 人）の 1.28 倍
就労定着支援事業の利用者数	303 人			429 人	令和 8 年度における就労定着支援事業の利用者数 令和 3 年度実績値（199 人）の 2.16 倍
就労定着支援事業の就労定着率	7 割 4 分			2 割 5 分	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が 7 割以上の事業所の割合

さいたま市障害者政策委員会委員の意見

(4)福祉施設から一般就労への移行等は、令和 8 年度の目標値を既に達成しています。この場合には計画の修正をするのでしょうか。

さいたま市回答

障害者総合支援計画は、3 年間という比較的短い期間の計画であるため、計画の修正は行いません。

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

障害政策課
障害福祉課

	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値	令和 8 年度 実績値	令和 8 年度 目標値	考え方
児童発達支援センターの設置数	6 か所			6 か所	令和 6 年 2 月 1 日時点の設置数（6 か所）を維持
保育所等訪問支援事業所の設置数	39 か所			33 か所	令和 6 年 2 月 1 日時点の設置数（33 か所）を維持
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の設置数	7 か所			6 か所	令和 6 年 2 月 1 日時点の事業所数（6 か所）を維持
医療的ケア児支援のための協議の場の設置	—			— (設置済)	協議の場として地域自立支援協議会を活用
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	10 区に配置			10 区に配置	令和 4 年度末時点のコーディネーター配置区数（9 区）に 1 区追加
障害児入所施設に入所している児童の 18 歳以降の移行調整に係る協議の場を設置	協議の場を設置			協議の場を設置	協議の場として地域自立支援協議会を活用

(6) 相談支援体制の充実・強化等

障害福祉課

	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値	令和 8 年度 実績値	令和 8 年度 目標値	考え方
基幹相談支援センターの設置	8 か所			10 か所	令和 5 年度時点の設置数（6 か所）に 4 か所追加

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉課

	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値	令和 8 年度 実績値	令和 8 年度 目標値	考え方
サービスの質の向上を図るための取組にかかる体制	検討			検討	地域自立支援協議会の場を活用して、検討する

《障害福祉計画及び障害児福祉計画：サービス見込量》

区 分		第7期							
		令和6年度 見 込		令和6年度 実 績		令和7年度 見 込		令和8年度 見 込	
居宅介護(ホームヘルプサービス)	利用見込量 実利用者数	37,486 1,699	時間分 人	37,052 1,687	時間分 人	39,438 1,751	時間分 人	41,491 1,804	時間分 人
重度訪問介護	利用見込量 実利用者数	41,584 100	時間分 人	42,978 102	時間分 人	44,513 109	時間分 人	47,649 119	時間分 人
同行援護	利用見込量 実利用者数	3,780 196	時間分 人	4,021 179	時間分 人	4,089 216	時間分 人	4,423 238	時間分 人
行動援護	利用見込量 実利用者数	5,460 180	時間分 人	6,721 225	時間分 人	5,724 186	時間分 人	6,000 193	時間分 人
重度障害者等包括支援	利用見込量 実利用者数	60 1	時間分 人	0 0	時間分 人	60 1	時間分 人	60 1	時間分 人
合計 ・居宅介護(ホームヘルプサービス) ・重度訪問介護 ・同行援護 ・行動援護 ・重度障害者等包括支援	利用見込量 実利用者数	88,370 2,176	時間分 人	90,772 2,193	時間分 人	93,824 2,263	時間分 人	99,623 2,355	時間分 人
生活介護	利用見込量 実利用者数	41,104 2,156	人日分 人	41,989 2,175	人日分 人	41,656 2,199	人日分 人	42,215 2,243	人日分 人
内、重度障害者	実利用者数	922	人	526	人	1,016	人	1,120	人
自立訓練(機能訓練)	利用見込量 実利用者数	1,094 160	人日分 人	1,216 161	人日分 人	1,214 180	人日分 人	1,348 203	人日分 人
自立訓練(生活訓練)	利用見込量 実利用者数	3,544 283	人日分 人	2,767 204	人日分 人	4,500 379	人日分 人	5,714 509	人日分 人
就労選択支援	利用見込量 実利用者数	— 118	人日分 人	0 0	人日分 人	— 133	人日分 人	— 150	人日分 人
就労移行支援	利用見込量 実利用者数	9,235 546	人日分 人	9,609 556	人日分 人	9,542 568	人日分 人	9,858 590	人日分 人
就労継続支援(A型)	利用見込量 実利用者数	9,623 513	人日分 人	10,423 563	人日分 人	9,320 500	人日分 人	9,026 487	人日分 人
就労継続支援(B型)	利用見込量 実利用者数	31,666 2,228	人日分 人	32,809 2,161	人日分 人	34,455 2,497	人日分 人	37,489 2,798	人日分 人
就労定着支援	利用見込量	315	人分	303	人分	368	人分	429	人分
療養介護	利用見込量	85	人分	86	人分	84	人分	83	人分
短期入所 (ショートステイ)	利用見込量 実利用者数	2,741 395	人日分 人	3,067 454	人日分 人	2,701 409	人日分 人	2,662 423	人日分 人
短期入所(福祉型)	利用見込量 実利用者数	2,585 348	人日分 人	2,805 402	人日分 人	2,556 358	人日分 人	2,527 368	人日分 人
内、重度障害者	実利用者数	52	人	117	人	54	人	56	人
短期入所(医療型)	利用見込量 実利用者数	156 48	人日分 人	262 52	人日分 人	145 51	人日分 人	134 56	人日分 人
内、重度障害者	実利用者数	12	人	34	人	14	人	16	人
自立生活援助	利用見込量	41	人分	18	人分	58	人分	83	人分
共同生活援助(グループホーム)	利用見込量	1,245	人分	1,291	人分	1,427	人分	1,636	人分
内、重度障害者	利用見込量	191	人分	116	人分	220	人分	252	人分
施設入所支援	利用見込量	682	人分	696	人分	671	人分	661	人分
地域生活支援拠点等	—	整備		整備		整備		整備	
地域生活支援拠点等のコーディネーター配置人数	—	協議		協議		協議		協議	
地域生活拠点等における機能の検証及び検討	実施回数	1	回	1	回	1	回	1	回
計画相談支援	利用見込量	1,212	人	1,166	人	1,271	人	1,333	人
地域移行支援	利用見込量	2	人	3	人	2	人	2	人
地域定着支援	利用見込量	12	人	14	人	10	人	9	人

さいたま市障害者政策委員会委員の意見

・生活介護では需給のバランスが取れていますが、内訳でいう重度者 922 人の見込みに対して実績 526 人というのは受け入れ対応が未整備と考えます。それはショートでも同様に受け入れ先があるなら見込み量以上の実績がありそうです。この事は、需給のバランスが取れていない証明と考えます。整備の目標に重度を重点とすべきだと思われます。

児童発達支援 (医療型児童発達支援を含む)	利用見込量 実利用者数	20,848 2,378	人日分 人	20,313 2,236	人日分 人	25,163 2,881	人日分 人	30,370 3,491	人日分 人
放課後等デイサービス	利用見込量 実利用者数	42,145 3,621	人日分 人	42,653 3,669	人日分 人	47,637 4,159	人日分 人	53,844 4,777	人日分 人
保育所等訪問支援	利用見込量 実利用者数	556 230	人日分 人	697 314	人日分 人	871 341	人日分 人	1,364 507	人日分 人
居宅訪問型 児童発達支援	利用見込量 実利用者数	28 7	人日分 人	23 8	人日分 人	36 9	人日分 人	52 13	人日分 人
福祉型障害児入所支援	利用見込量	7	人	6	人	6	人	6	人
医療型障害児入所支援	利用見込量	20	人	27	人	20	人	17	人
障害児相談支援	利用見込量	456	人	456	人	471	人	487	人
医療的ケア児に対する関連分野の支援 を調整するコーディネーターの配置	利用見込量	10	人	43	人	10	人	10	人
認可保育所	利用見込量	630	人	761	人	655	人	680	人
放課後児童クラブ	利用見込量	269	人	278	人	286	人	303	人
発達障害者支援地域協議会の開催回数	利用見込量	2	回	2	回	2	回	2	回
発達障害者支援センターによる相談件数	利用見込量	830	件	782	件	830	件	830	件
発達障害者支援センター及び 発達障害者地域支援マネジャーの 関係機関への助言件数	利用見込量	50	件	185	件	55	件	65	件
発達障害者支援センターの外部機関や 地域住民への研修、啓発件数	利用見込量	35	件	33	件	35	件	35	件
ペアレントトレーニングの受講者数(保護者)	利用見込量	24	人	23	人	24	人	24	人
ペアレントトレーニングの実施者数(支援者)		4	人	4	人	4	人	4	人
ペアレントメンターの人数(累積)	利用見込量	27	人	26	人	29	人	31	人
ピアサポート活動への参加者数	利用見込量	20	人	24	人	20	人	20	人
保健、医療及び福祉関係者による協議の 場の開催回数	利用見込量	2	回	2	回	2	回	2	回
保健、医療及び福祉関係者による協議の 場への関係者の参加者数	利用見込量	7	人	7	人	7	人	7	人
保健、医療及び福祉関係者による協議の 場における目標設定及び評価の実施回数	利用見込量	1	回	1	回	1	回	1	回
精神障害者の地域移行支援の利用者数	利用見込量	1	人	2	人	1	人	1	人
精神障害者の地域定着支援の利用者数	利用見込量	8	人	13	人	8	人	8	人
精神障害者の共同生活援助の利用者数	利用見込量	520	人	443	人	650	人	812	人
精神障害者の自立生活援助の利用者数	利用見込量	23	人	10	人	29	人	37	人
精神障害者の自立訓練(生活訓練)	利用見込量	160	人	139	人	176	人	194	人
基幹相談支援センターの設置の有無	-	有		有		有		有	
基幹相談支援センターによる地域の相談 支援事業者に対する専門的な指導・助言 件数	利用見込量	8	件	8	件	10	件	10	件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援 件数	利用見込量	2	件	1	件	2	件	2	件
地域の相談機関との連携強化の取組の実 施回数	利用見込量	8	回	8	回	10	回	10	回
個別事例の支援内容の検証の実施回数	利用見込量	8	回	8	回	10	回	10	回
基幹相談支援センターにおける主任 相談支援専門員の配置数	利用見込量	8	人	12	人	10	人	10	人
協議会における相談支援事業所の 参画による事例検討実施回数(頻度)	利用見込量	1	回	1	回	1	回	1	回
協議会における参加事業所・機関数	利用見込量	12	機関	12	機関	12	機関	12	機関
協議会の専門部会の設置数	利用見込量	4	部会	4	部会	4	部会	4	部会
協議会の専門部会の実施回数(頻度)	利用見込量	8	回	8	回	8	回	8	回
障害福祉サービス等に係る各種研修の参 加人数	利用見込量	40	人	22	人	40	人	40	人
障害者自立支援審査支払等システムによ る審査結果の共有	-	1	回	1	回	1	回	1	回
指導監査結果の関係自治体との共有	-	1	回	1	回	1	回	1	回

《障害福祉計画及び障害児福祉計画：地域生活支援事業等見込量》

事業名		第7期			
		令和6年度 見込	令和6年度 実績	令和7年度 見込	令和8年度 見込
(1)理解促進研修・啓発事業		実施	実施	実施	実施
(2)自発的活動支援事業		実施	実施	実施	実施
(3)相談支援事業					
① 障害者相談支援事業		15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
基幹相談支援センター		設置	設置	設置	設置
② 基幹相談支援センター等機能強化事業		実施	実施	実施	実施
③ 住宅入居等支援事業		実施	実施	実施	実施
(4)成年後見制度利用支援事業	実利用見込者数	100人	94人	100人	100人
(5)成年後見制度法人後見支援事業		実施	実施	実施	実施
(6)意思疎通支援事業					
① 手話通訳者派遣事業	(月間)	4,400件	3,605件	4,400件	4,400件
② 要約筆記者派遣事業	(月間)	300件	408件	300件	300件
③ 手話通訳者設置事業	実設置見込者数	20人	12人	20人	20人
(7)日常生活用具給付等事業					
① 介護・訓練支援用具	(年間)	70件	73件	70件	70件
② 自立生活支援用具	(年間)	135件	125件	135件	135件
③ 在宅療養等支援用具	(年間)	110件	132件	110件	110件
④ 情報・意思疎通支援用具	(年間)	250件	110件	250件	250件
⑤ 排泄管理支援用具	(月間)	2,100件	2,330件	2,100件	2,100件
⑥ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	(年間)	25件	20件	25件	25件
(8)移動支援事業		252箇所	251箇所	254箇所	256箇所
① 利用見込者数	(月間)	1,130人	1096人	1,187人	1,245人
② 延べ利用見込時間数	(月間)	25,553時間	22,971時間	27,023時間	28,548時間
(9)地域活動支援センター事業(年間)	さいたま市分	26箇所 270人	26箇所 201人	26箇所 270人	26箇所 270人
	他市町村分	5箇所 10人	6箇所 13人	5箇所 10人	5箇所 10人
(10)発達障害者支援センター運営事業	実施見込箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
(11)障害児等療育支援事業		3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
(12)専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業					
① 手話通訳者養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数	10人	8人	10人	10人
要約筆記者養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数	10人	7人	10人	10人
② 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数	1人	3人	1人	1人
③ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業(年間)	実講習修了見込者数	1人	5人	1人	1人
(13)専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業					
① 手話通訳者派遣事業(年間)	実利用見込件数				
要約筆記者派遣事業(年間)	実利用見込件数				
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業(年間)	実利用見込件数	5件	6件	5件	5件
(14)広域的な支援事業					
① 精神障害者地域生活支援広域調整等事業					
地域生活支援広域調整会議等事業		4回	3回	4回	4回
地域移行・地域生活支援事業		7人	5人	7人	7人
災害時心のケア体制整備事業 (専門相談員配置の有無)		有	有	有	有
② 発達障害者支援地域協議会による 体制整備事業(協議会の開催見込)		2回	2回	2回	2回
(15)任意事業					
① 盲人ホーム		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
② 福祉ホーム		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
③ 訪問入浴サービス事業	(月間)	100人	134人	100人	100人
④ 更生訓練費・施設入居者就職支度金給付事業	(月間)	40人	38人	40人	40人
⑤ 知的障害者職親委託制度	(月間)	3人	1人	3人	3人
⑥ 日中一時支援事業	(月間)	97人	98人	103人	108人
⑦ 生活訓練等	(年間)	1,000人	901人	1,000人	1,000人

その他

さいたま市障害者政策委員会委員の意見

・地域福祉の考え方では、需要と供給のバランスが重要です。特にハードとしての建物等の整備と障害者の居住地との関係はバランスが出来ていなければ、利用者にとっては生活の基盤が地域にないと同じとなってしまいます。

例えばグループホームの整備が進み利用定員と希望定員が均等であったとしても、利用者の希望の地に無ければ、空室になり、供給が足りないという間違った情報に繋がります。

見込み量は、整備に関わるものだけに、根拠が明示される必要があります。地図上に落とし込み、どの地区に何人分の整備が必要かを明示せず、数字だけが提示されても判断は困難です。適正なバランス整備のためには、適正配置に関する資料の提示が必要と考えます。